

第411回南国市議会定例会会議録

第4日 令和元年12月12日 木曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
総務課長 原 康司	参事兼財政課長 渡部 靖
参事兼企画課長 松木 和哉	情報政策課長 岡崎 博英
危機管理課長 山田 恭輔	税務課長 高野 正和
市民課長 崎山 雅子	子育て支援課長 溝渕 浩芳
長寿支援課長 島本 佳枝	保健福祉センター長 土橋 愛
環境課長 谷合 成章	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 長野 洋高
建設課長 西川 博由	地籍調査課長 横山 聖二

都市整備課長	若 枝 実	上下水道局長	橋 詰 徳 幸
会計管理者兼 会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	教育次長兼 学校教育課長	伊 藤 和 幸
生涯学習課長	中 村 俊 一	選挙管理委員会 事務局局長	高 橋 元 和
監査委員兼 事務局長	天 羽 庸 泰	農業委員 事務局局長	弘 田 明 平
消 防 長	小 松 和 英		

議会事務局職員出席者

事務局 長	公 文 知 子	次 長	野 口 裕 介
書 記	門 脇 智 哉		

議事日程

令和元年12月12日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） これより本日の会議を開きます。

発言の訂正

○議長（土居恒夫） 教育次長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 議長のお許しをいただきましたので、昨日の答弁について訂正を申し上げます。

昨日、山中良成議員の御答弁の中で、いじめ重大事態と捉えた場合は、教育委員会として、直ちにいじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、南国市いじめ問題専門委員会を設

置し、調査を行うこととなりますと御答弁を申し上げましたが、正しくははじめ防止対策推進法第28条第1項の誤りでございます。訂正し、おわび申し上げます。

＊

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。17番野村新作議員。

〔17番 野村新作議員発言席〕

○17番（野村新作） 議員になって一番の質問というのがは初めてや。くじ運がえいというか、年末ジャンボ買うちゃお。

私の質問は、高齢者支援事業フレイル健診、それから二番目に下水道事業、下水道と学校教育を質問をさせていただきます。

はじめにフレイル健診でございます。

きょうが何月何日かわからないときがありますか、周りの人から物忘れがあると言われるかなど、15質問項目による健康把握を目的としたフレイル健診が来年度から導入される。リスクが高まる75歳以上の後期高齢者の中から要介護に陥りやすい人を見つけ、予防や改善につなげるためと言われる。通常の健診で行われる身長や体重、血圧などの測定に加え、食事内容や外出の頻度、地域活動の有無などを聞くフレイルとは、筋力などの身体機能が低下し、心身ともに弱ってきた状態で、虚弱を意味する英語フレイルティをもとにした造語で、日本老年医学会が2014年に提唱しました。認知機能の低下や鬱などの精神、心理面、閉じこもりや孤立などの社会性が関係する65歳以上の約1割が該当し、75歳以上で大きくふえると言われております。フレイル健診は市町村で実施をします。血液検査などのデータや病気や介護のレセプトも活用します。フレイルが疑われる人には、保健師らが食事や運動などの指導、助言を行い、改善を促す。鍵を握るのは保健師と言われております。南国市には現在16人の保健師がおりますが、それぞれ多様な仕事を抱えておりますが大丈夫でしょうか。

高齢化に伴う社会保障費の増大を受け、政府は病気や介護の予防に注力をしております。2040年ころには、医療や介護に係る社会保障給付費は、18年度の1.6倍、約190兆円に達すると推計されるためでございます。高齢者が自立した生活を続けられれば、社会の支え手として活躍できます。政府は40年までに健康寿命を男女ともに3年以上延ばし、75歳以上にする目標を掲げております。フレイル予防は、実現のための中心的な施策に位置づけられます。ことし5月には改正高齢者医療確保法などが成立、自治体が別々に運用してきた医療・介護それぞれの

レセプトの情報を、20年度からは一括して分析できるようになります。

ここで重要になるのが、保健師の役割と言われております。健診の結果、口などの機能が落ちていると判断した人には、ゆっくりと食事をとることを勧めます。社会的な交流が乏しい人には、老人クラブなどを紹介します。南国市の老人クラブの現状は、最盛期100団体以上、4,000人以上のクラブ員がいたと言われておりますが、現在26団体1,000人ぐらいが現状のようでございます。病気が疑われる人には医療機関の受診を促し、健診後の指導・助言がフレイルの予防・改善に大切なそうでございます。

続きまして、下水道事業と学校教育について質問をさせていただきます。

下水道は、ふだん目にすることが少ないですが、その役割として、家庭などで使った汚れた水をきれいに処理して川や海に返すという大きな水循環の一部を担っており、水という視点で環境問題に直結している重要な社会インフラでございます。世界の人口の約24億人は、下水道などの安全な衛生設備を使用できないと言われております。

そこで伺います。

令和元年度の集計はまだできてないと思いますので、平成30年度末、つまり平成31年3月31日の南国市の人口4万7,176人のうち、公共下水道での処理人口は何人かお伺いをいたします。また、浄化槽法で認められている合併処理浄化槽は何戸か伺います。くみ取りの戸数は何戸か教えていただきます。農業振興地域におけるし尿や生活排水を、汚水を集めて処理場で浄化します農業集落排水施設へ接続している加入数も教えてください。浜改田地区、久礼田地区、国分地区があろうと思いますが、加入戸数を教えていただきたい。

下水道管を流れる水には、生活で使った汚れた水、汚水と雨水があり、水を流す仕組みは2種類ございます。合流式と分流式でございますが、南国市はどちらを採用しておるでしょうか。下水道があるから衛生的できれいなまちに住むことができます。大水が降っても水がまちにあふれないのは下水道があるからで、下水道の主な役割は汚水処理、浸水対策、環境保全と言われており、例えばコップ1杯の牛乳を薄めて魚がすめるようにするには、きれいな水がお風呂約10杯分必要と言われております。てんぷら油500ミリリットルを流せば300リットルの風呂水が330杯分必要で、何でも下水道に流すのは考えものでございます。

上下水道局下水道係では、下水道を正しく使いましようとのチラシを配布し、啓蒙啓発を行っております。5項目にわたって示されております。生ごみは流さないでください。生ごみは水切りを行い、ごみとして処理してください。油や引火物は流さないでください。下水処理場は万能な施設ではありませんので、油、引火物や農薬は流さないようにしてください。トイレ

ットペーパー以外のものは流さないようにしてください。ティッシュペーパーは水に溶けません。洗剤はできるだけ無リン洗剤を使用するように願います。マンホールやトイレにはごみや小石を捨てないようにしてください。下水管の詰まりや処理場のトラブルの原因になります。

そこでお伺いいたします。マンホールのふたは、なぜ丸いでしょう。

下水処理場できれいになった水は川や海に戻った後、蒸発して雲になり、雲は上空で冷やされて雨や雪になり、そしてまたみんなのもとに戻ってきます。これを水の循環といいます。地球上の水はほとんどが海水で、みんなが使えるのはほんの少ししかありません。だから、水は大切に使わなければいけません。調べてみると、地球上の水の大部分は塩水である海水のため、人が利用できるのは全体の0.01%しかありません。だから、水は大切に使用しなければなりません。

そこで伺います。

自分の使った水がどこへ流れていくのか。使った水がどのようにきれいになるのか。使った水が川や海に与える影響、下水処理場での再生利用など環境保全に対する意識を高め、廃棄物の適切な処理や再利用などに協力しようとする気持ちの育成に役立てる方法として学校教育の取り組みがありますが、どのような取り組みかお伺いをいたしまして、1問目といたします。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。長寿支援課長。

〔島本佳枝長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（島本佳枝） おはようございます。

野村議員さんのフレイル健診についての御質問にお答えいたします。

フレイルとは、加齢による筋力の低下など心身の活力が弱ってきた状態で、適切に治療や予防を行うことによって生活機能を向上し、要介護状態に陥ることを減らせると言われております。40歳から74歳の方を対象とする特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診で、腹囲、血圧、脂質などの値が基準値以上の場合に、保健師等が介入して生活習慣を改善する特定保健指導の対象となります。75歳以上の後期高齢者の健康診査につきましても、特定健診に準じて標準的な問診票が使用されておりますが、令和2年度からは新たに口腔機能や認知機能に関する項目が問診票に加わり、フレイルなどの高齢者の特性を踏まえた内容へと見直しが行われます。この問診票を使用し、フレイルが疑われる方には、専門職が個々に応じて運動や栄養、口腔ケアなどの指導を行い、健康状態を改善し、健康寿命の延伸につなげることを目指すものです。

要介護状態となることを防ぐため、社会参加も重要となってまいります。現在、閉じこもりを防ぐサロン活動や体操教室などの介護予防事業を行っており、本年度は高齢者のフレイル予防の観点から、転倒や骨折の要因となる骨粗鬆症を予防するための栄養指導の講習を行う予定をしております。健康寿命の延伸を目指して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する取り組みが求められております。来年度から開始となるフレイル健診の問診票を活用し、保健福祉センターの保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職と連携し、フレイル予防の取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

〔土橋 愛保健福祉センター所長登壇〕

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 来年度から始まるフレイル健診に現在の保健師の体制で大丈夫かという御質問にお答えいたします。

令和2年度から、75歳以上の後期高齢者の健康診査の問診票が大きく変更される予定です。質問内容には、かたいものが食べにくくなっていないか、運動を定期的に行っているか、周りの人に物忘れがあると言われていないかや、定期的に外出しているかなどの項目が追加され、高齢者が認知機能や社会的つながりが低下する、いわゆるフレイル状態になってないかを把握するものです。来年度からは、現在行っている特定保健指導に加え、フレイル予防の保健指導が業務に加わるということで、野村議員さんには現在の保健師を含む専門職の体制で大丈夫かという御質問をいただいたと考えております。西山議員の質問で市長が答弁いたしましたように、社会状況の変化により専門職のニーズが増加し、その確保は困難になってきておりますが、現在健診の補助業務をさせていただいている在宅保健師の活用など工夫を行って、来年度からの業務に取り組みたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

〔橋詰徳幸上下水道局長登壇〕

○上下水道局長（橋詰徳幸） 下水道と学校教育についてお答えいたします。

まず、南国市の公共下水道処理人口は何人であるかの質問でございますが、平成30年度決算で1万6,251人でございます。

次に、農業集落排水施設の加入戸数でございますが、平成30年度決算で浜改田地区処理施設310戸、久礼田地区処理施設333戸、国分地区処理施設323戸、3地区合計で966戸でございます。

次に、南国市の下水道は合流式・分流式のどちらであるかの質問でございますが、分流式でございます。

次に、マンホールのふたがなぜ丸いかの質問でございますが、理由を調べたところ、ふたがどんな向きでもマンホールの穴に落ちない、丸いと作業がしやすい等がございました。

次に、学校教育の取り組みといたしましては、令和元年10月9日、大篠小学校4年生に、授業形式で学習する生活排水の処理に係る出前講座を、高知県公園下水道課の方に来ていただき行いました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

〔谷合成章環境課長登壇〕

○環境課長（谷合成章） 野村議員さんの御質問の中で、本市の合併処理浄化槽、またくみ取りの戸数につきまして御答弁いたします。

本市の合併処理浄化槽の設置戸数は、平成30年度末で3,520戸でございます。また、くみ取りの戸数につきましては把握いたしておりませんが、平成30年度末のし尿収集人口は7,613人となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の下水処理に関します学校教育の取り組みにつきまして御報告を申し上げます。

小学校第4学年では、自分たちの県の地理的環境の特色、飲料水、電気、ガスを供給する事業や、廃棄物を処理する事業が果たす役割を考える力を養うために、清掃工場や浄水場、下水処理施設、電力会社等の社会見学を通して、体験的に、より考えの深まりのある学習に取り組んでいるところでございます。下水処理施設に関します社会見学の実績を申し上げますと、近年高須浄化センターへの社会見学がふえてきておりまして、平成29年度には大篠小学校、本年度は後免野田小学校と長岡小学校が見学を行っております。また本年度は、先ほど上下水道局長からも答弁申し上げましたように、大篠小学校が下水道の学習をする出前授業を活用しております。

こうした学習を通しまして、環境保全に対する意識を高め、廃棄物の適切な処理や再利用などに協力しようとする態度の育成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 野村議員。

○17番（野村新作） 御答弁ありがとうございました。

南国市には、10月末で65歳以上の人が1万4,622人、75歳以上の人が7,497人おります。いず

れ我々もフレイルになると思いますけど、

はや家へ帰って奥さんに、おまん誰ぜよと言わないかん危機がすぐ目の前に来ちゃうがですよ。で、言われるかもわからんし、そのときがはや目の前に来ちゃうときたらちょっと考えものでございまして、ここから先は余り言いとうない。

それと、下水道との学校教育でございますが、高須の処理場へ見学に行つて、今の子供は水道をひねったら水が出るだけで、そこから先は余り知らんのかないろうかと思ひます。こういう見学教育は助成制度もございまして、どんどん行つて勉強してもらつたらいいと思ひます。

それと、地球環境問題、水の循環、どのように処理して海や川へ流され、それがまた蒸発して雲になって雨になり雪になり、また戻つてくるという、そういうことをうんと勉強してもらいたいと思ひます。

これで質問は終わりますが、12月31日11時59分からの1分間を期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 私は、市民の皆さんの御支援で再びこの場に立たせていただきました。この場をおかりして、心からお礼を申し上げます。改選に当たり市民の皆さんにお約束したのは、市民の声が届く優しい市政の実現を目指すということです。これまでと同じように、子供や高齢者、障害のある方に優しい市政実現のために、市民の声を届け、提案し、大切な税金の使い方を市民目線で見きわめていきたいと思ひます。市長を初め、執行部の皆さん、どうかよろしくお願ひをいたします。

通告してあります項目についてお聞きをいたします。

市長の政治姿勢、1点目は低投票率とその改善策について、市長のお考えをお聞きをいたします。

ことは選挙の年で、春から県議選、参議選、市議選、知事選と続き、私たちの暮らしを国レベルから市政まで丸ごと守る全ての選挙があつた大事な1年でした。選管の皆さんの御苦労は大変大きかつたことと思ひます。本当にお疲れさまでした。残念ながら、投票率は下がる一方で、市議選後には危機的状況とまで書かれました。知事選に至つては、県下最低の投票率となつたわけですが、市民の負託を受けた私たち議会の役割も改めて問われていると思ひます。

市議会は、これまで議会改革を進め、より身近な市議会へと議会だよりの刷新やネット中継などを進めてきました。議会だよりは、以前より読まれているというふうにも感じますが、平日に行う議会の中継の視聴は難しいのが現実です。議会としての取り組みも市民の要望に応えられるものにとみずからも反省をしながら、市長のお考えをお聞きをしたいと思います。

まず、今回の一連の選挙に当たり低投票率が際立っていたわけですがけれども、市長はどのようにこの低投票率を受けとめておられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 福田議員さんのおっしゃられたとおり、県議会議員選挙と参議院議員選挙、また知事選挙と、ことしは3回の選挙があったわけでごさいます、いずれも本市の投票率は県平均を下回っており、中でも4月の県議会議員選挙と11月の県知事選挙では県内で一番低い投票率ということでございました。それぞれ時期的な要因ということもあろうかと思いますが、3月から4月の初めにかけては、本市では田植えの最盛期ということもありまして、農家の方にとっては大変お忙しい時期であったとは思いますが、投票所の運営にかかわる方も都合がなかなかつかずに、調整に大変苦労したというようにも聞いておるところであります。県知事選挙では、前月に市議会議員選挙があったばかりであり、本年4度目の選挙ということでもありまして、選挙疲れもあるのではないかとということも考えるところでもあります。

市議選後の高知新聞でも、「南国市、政治離れ危機的」という大見出しで記事が出ておったところでごさいます、議員のなり手がいながら投票棄権者がふえる状況をどう改善していくかということは、ゆゆしき問題であると思います。今まで以上に危機感を持って、市政に市民の関心を向けていただくような取り組み、行動が必要になってくるというように思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 国、県、市に対して切実な住民の声が十分に反映されないことから、政治不信、声を上げても無駄、誰がなっても同じの思いから、ますます政治不信になっているのではないかと思います。先ほど市長が述べられたように、有権者の方の生活状況もあろうかと思いますが、政治不信については大変大きなものがあると思います。知事選の世論調査では、知事に求める資質のトップが県民の声をよく聞く人でした。私たちの議会改革とともに、市長のよく聞こえる耳も必要ではないかと思います。

一昨日の質問では、議員席に座らねば実情がわからなかったと、大変率直なお話もありましたが、予算を持たない議員がこの場で提案することは市民の願いです。政治が私たちの暮らし、

自分たちの暮らしに直結し、声を上げれば変えられる、実現できるという実感を持っていただけたら、投票所に無理をしてでも足を運んでもらえるのではないかと思います。

市長は、この低投票率は何が原因、先ほど述べられた市民の状況とは別に、どういう改善策があるかとお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） やはり、根本的にはこれからの世代の皆様に関心を持っていただくということが必要ではないかと思います。確かに、政治的無関心、誰に投票しても同じとかというような御意見は、多々いろんなところでそういうことがあるのではないかと、いうわさのような話は聞くわけでございますが、確かに政治的無関心ということもございましょうし、一定今の生活に満足されている方々もいらっしゃるのではないかと、いうことで、特にこれを変えなければいけないと思っていない方もいらっしゃるのではないかと、思うところでございます。

しかしながら、この低投票率というのは、民主主義の根本を揺るがすような話でございますので、いろんな手だてを考えてもいかないといけないと思います。まずは、教育というところで、これからの若い世代の皆様に関心を持っていただく、世の中の地域社会というものに関心を持っていただく、そういう教育の上での取り組みというのがまずベースにあるのではないかと、思うところでございます。あとは、いろいろ方法論としては、選挙につきましているいろいろどういった選挙をしやすい体制を組むかということもあろうかと思いますが、まずは意識の上での啓発ということを基本に持つておかなければならないと思うところであります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 低投票率の具体的な改善策について、選管事務局長にお尋ねをいたします。

これまでもたびたび指摘をされてきたこと、改めてその後の進捗状況をお聞きをしたいと思っております。まとめて聞きますので、まとめてお返事をいただきたいと思っております。

1つは、期日前投票所の場所です。現在地下で行っておりますが、今回の答弁の中でもなかなかほかに構えるのが難しいという答弁がありましたけれども、庁内のほかの場所はないのかどうか、また市民が投票しやすい場所への増設は考えていないのか。

2つ目は、公民館や学校施設を投票所としているわけですが、階段等全て改善をされているでしょうか。

3点目は、移動投票所、中山間地やこの平場でも大変投票所が遠い場所があります。高齢者にとっては大変な距離になりますが、移動投票所を設置すべきだと思いますが、検討されているのかどうか。

4点目は、投票台が書きにくい。滑るし、音が気になるという人もおいでになります。特に、地域の立会人が見守る中では、大変書きにくい状態で投票をされております。改善できないものかお聞きします。

5点目は、高齢になっても投票できる方策をとということで、1点は例えば今回の知事選挙は2名の候補者でした。名前を書いた上に丸印をつける、これなら高齢者でもより簡単に投票できるのではないかと思います。以上についての進捗状況をお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 福田議員の質問にお答えいたします。

まず、期日前投票所の検討ということでございます。

市役所の中での検討については、市役所の現在地下会議室のほうで行っておりますけども、市役所の大きい部屋といいますと4階大会議室があるわけなんですけども、そちらのほうは現在選挙の公示・告示があつてから、選挙公報の発送や、また投票管理者そして事務従事の職員に対しての説明会等、また当日の投票箱、投票所の準備等を行つてゐるため、連続して使用することができません。また、1階のホールについて言いますと、1月から4月、5月にかけては、所得税の申告や、また住民票の異動など多くの市民が利用する時期と重なりますので、大変混雑をしております。また、それ以外の時期におきましても、それぞれの課で手続など申請等があるため混雑する時期もありますので、期日前投票の日数は市議選、市長選で6日、その他の選挙では最大16日間開設しなければなりませんので、1階の窓口業務への影響が少なく、またアクセスもしやすい地下の会議室が適当と考えております。

また、期日前投票所の市役所以外での増設ということでございますけども、議員おっしゃられますように、昨今の選挙では期日前投票の投票者数も増加傾向にございます。市役所以外での設置要望があることは存じておりますが、期日前投票所の運営には予算も必要であります、その人員も確保が必要でございます。ですので、市役所以外での効率的、効果的な設置場所については今後検討する必要があると考えております。

次に、投票場所でのアクセスについてでございますが、選挙投票所の中にはスロープ等が現在設置がない箇所もございます。そういった箇所も何か所かございますので、この場所につきましては現場を確認の上、安全な方策を検討していきたいと思っております。

そして、移動投票所の設置ということで御質問いただきました。

移動投票所の御質問につきましては、先日来お答えしておりますけれども、移動期日前投票所の先進事例につきましては投票区の統廃合に伴うものが大半でございまして、選挙人の利便性が後退しないように、また一票を投じる機会が失われないようにと運営しているところばかりでございます。現在そういったところでは、期日前投票所の設置場所も以前の投票所の場所とかで、その集落の中心地を巡回して行っております。1時間程度の限られた時間しか投票できませんので、そういった場所での投票につきましては、集落ごとで通常投票所を運営しておりますので、利便性には影響は現在してないと思っておりますけれども、設置の御要望がありましたら、検討はしていきたいと考えております。

それから、記載台での記入の際の配慮ということでございます。

記載台での記入の際につきましては、以前からも投票用紙がずれるとか、またもろもろの問い合わせもあっております。現在、事務用品の中には、そういったずれ防止のための文鎮も入れておりますけれども、投票用紙の下に敷く滑りどめのシートなんかも取り扱ってる業者がございまして、そういったものを使いますと、記入の際の音なんかも軽減されるのではないかと思いますので、検討をしていきたいと思っております。

失礼しました。答弁抜かりがございまして済いません。ちょっと前後いたしますけれども、投票所の中で段差がある投票所ということなのですが、こちらのほうは現在把握しているところで2カ所ほどございます。以上です。

あと、高齢者の方への配慮ということでございますが、これは投票用紙の記載方法になるかと思っておりますけれども、丸印をつける方法なども公職選挙法の中には規定されております。ただ、その部分は、候補者名をあらかじめ投票用紙に印刷しておいて、国民審査のように丸をつけていったりするんですけども、公職選挙法第46条の2には、記号式投票の記述がありまして、地方公共団体の議会の議員または長の選挙に限りこれができるとなっております。しかし、この場合も、点字投票や期日前投票、不在者投票の用紙は除外されておまして、これらは自書式となっております。また、1つの選挙におきまして選挙区ごとでその取り扱いを変えることはできませんので、例えば知事選や県議選におきまして本市のみが記号式の投票を選択することはできません。ゆえに、市議選や市長選のみ選択の余地があるかと思っております。しかし、印刷開始ができるのは候補者の方が出そろった告示日の立候補の受け付けの終了後になりますので、翌日からは期日前投票も始まりまして選管のほうも人員が多く必要となりますので、選挙運営のスケジュール上、困難かと思われまして、以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） それぞれ答弁をいただきありがとうございます。ぜひ、改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、投票率とは直接つながりませんが、危ないポスターの掲示板はこの場所からもたびたび質問がありましたけれども、その後全て解消されたのかどうか、まだならいつまでにするのかお聞きします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 危ない箇所のポスターの掲示板の件でございますが、この件につきましては、そういった御指摘があるたびに改善をしております。まだ現在もそういった箇所があるということでございますので、その箇所につきましては今後現地調査の上、改善をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひよろしくをお願いします。

みずからの暮らしをみずからの手で選択するということができる唯一の方法が選挙です。その権利を確実に行使することができるように、高齢者や障害のある方、そして遠隔地に住んでおられる有権者が必ず投票できるように、要望待ちではなく、先ほど局長の答弁がありましたけれども、先進的な事例をも参考にしながら、積極的にあらゆる対策をとることを求めています。市長には、選管の人員削減などをせずに、市民の権利を守る立場に立ち切ることをあわせて求めています。以上で選挙は終わります。

次に、市長の政治姿勢2点目は、公立、公的病院の統廃合についてお聞きをいたします。

厚労省は、全国で424病院、南国市ではJA高知病院が統廃合の対象として一方的に公表されました。JA高知病院へは、市も補助金を出し、地域からは産婦人科や小児科のある病院としてより一層充実されることこそ望まれております。一方的な公表は住民不安を招いております。今の状況と今後の対応について市長にお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） ただいまのJA高知病院の御質問でございますが、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年問題というのがございますが、人口の3割以上が65歳となり、高齢化が加速していくところでございます。こうした中、都道府県では地域医療構想を策定して、将来の地域ごとの医療・介護のニーズに応じた医療資源の効率的な配置と、医療と介護の連携を通じてより効果的な医療提供体制を構築することが求められているところであります。福田議員

さんのおっしゃったとおり、今回公表されたJ A高知病院でございますが、国による取り組みとして、第24回地域医療構想に関するワーキンググループにおきまして、公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証が協議され、その対象となる医療機関名が公表されたものです。高知県では5つの病院名が上げられておりまして、構想区域内に一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつお互いの所在地が近接しているとの基準によりまして、南国市にありますJ A高知病院が含まれたところであります。J A高知病院は、地域の中核病院として位置づけられているところございまして、病院名の公表につきましては地域住民に不安が広がるなど、その影響については危惧するところでございます。

J A高知病院は、公的病院として民間医療による提供が困難な医療の提供も行っているところであります。本市の消防からの救急搬送は年間350件を超える受け入れがありまして、医療と介護の連携や災害医療を担う非常に重要な役割を担っている病院であります。また、小児医療につきましては、高知大学医学部を除いては市内でただ1つ入院可能な小児科であり、産科につきましても高知大学医学部を除いて市内で唯一出産ができる病院となっております。今回の病院名の公表は、今後の方向性を決定するものではないということでありまして、公表後には地域医療確保に関する国と地方の協議の場も設けられているということでございます。

今後の地域医療構想の進め方につきましては、地域の実情を踏まえた見直しについての議論がなされるように、市といたしましても、今後地域医療構想調整会議という会議がございますが、そういった会議等で地域での協議を進めていく、そういった機会には市としまして言うべきことは言っていくという姿勢で臨むということでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、市長の立場で発言をしていただきたいと思っております。

このことにつきましては、全国知事会長、そして市長会長、町村会長からも、持続可能な医療を提供する体制をつくるため、地方としてもしっかり取り組んでいくということが明らかにされておりますし、全国市議会も不安と危惧の念を抱いているというふうに言われております。地域の実情も踏まえずに、救急や手術などの実績だけで一律に統廃合対象病院としたことについては、こうしたそれぞれの地域から反対の声が上がっているわけですが、ぜひ市長には、先ほど言われたように地域協議の場で地域医療を守るという立場でぜひ発言をお願いしたいと思います。

先ほど少し御紹介がありましたが、J A高知病院は178床で、内科を初め小児科、産婦人科など18の科に職員は366名、介護施設も併設する長年続いた地域の病院です。果たしている役

割は明白ではないでしょうか。国は、これから説明すると先ほど市長も言われましたけれども、説明すると言っておりますけれども、大もとは医療費削減が狙いです。市としての対応も今後大事になってきます。市長には、市民の命と医療を守る立場で対応されることを強く求めておきたいと思います。国との話し合いの場では、国の言いなりにならず、あくまでも地域医療を守る立場で対応すべきだと思いますが、もう一度決意をお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども申しましたとおり、南国市にとりましてJ A高知病院は非常に大切な病院であることは間違いございません。そういった思いはぶれることはございませんので、今後もJ A高知病院のこれからの経営というもの、今後の存続というものにつきましては、もちろん南国市になくてはならないという立場でこれからも申し上げていく予定でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、よろしくお聞きをいたします。

次に3点目、ものづくりサポートセンター、中央地域交流センター、図書館建設の3件について、進め方と運営、市民参加についてお尋ねをいたします。

9月議会でも同じことを質問をしたわけですが、その後の進捗状況についてお聞きをいたします。市民には進捗状況がほとんど見えずに、疑問の声がたくさん寄せられております。できる限りお知らせをして、共有すべきではないかと思っております。公的施設には多額の税金を使い、市民の願いに応えるものです。建設や運営に関しては、建設委員会、これは間に合うのは図書館ぐらいになりましたけれども、2つにはもう既に発注も終わっている建物になりますが、運営委員会などに市民の皆さんに参加をしていただくことが必要だと思っておりますが、3件についてまとめて市民への周知方法と建設運営、これへの市民参加について市長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） ものづくりサポートセンターにつきましては、現在建設が始まったところでありまして、スケジュールどおり工事が進むよう進捗管理をしっかりと行っていかねばならないと考えております。運営につきましては、一方では海洋堂のネームバリューやノウハウを生かして、市内外、県外、国外からの来場者を呼び込むための取り組みを行い、また一方では地域の方にもものづくりに興味を持ってもらい、技術の向上に役立てていただき、地域で活躍する方々の育成につなげていくといった活動を行う予定でございます。このような取り組みによ

り、周辺地域の波及効果を生み出し、地域の活性化につなげていかねばならないと考えております。

施設の運営につきましては、指定管理などの方法で行いながら、地域のものづくりの人材との連携、地域への波及効果創出に向けた取り組みは、地域の事業所、団体、住民の方々の意見を聞きながら、市を中心として地域ぐるみで進めていく必要があると考えております。今後につきましては、もちろん周知ということでございますが、こういった状況なのかというのは広報等を使って周知する、もしくは私も各地区で市政を語る会ということも行っているところがございます、その場でも常にそういった計画の内容とかいうことをお話をしているところがございます、そういった事あるごとにPRをしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） いいですか。追加する。抜かっています。以上。ほかの件はどうですか、いいですか。福田議員。

○20番（福田佐和子） 3件についてまとめて言っていたと受けとめました。

サポートセンターについて特化して答弁されたわけですが、これからの進め方についてお聞きをしたわけですが、担当課長にお尋ねをいたします。サポートセンターにつきましては、市内業者との連携、地域との連携と前に答弁がありましたけれども、現在どのように進んでおられますか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） まず、地域との連携ということでございますが、ものづくりサポートセンターを拠点とした地域活性化の具体的な取り組みを行うために、11月13日に中心市街地振興協議会を設立しました。これまでも、地域の事業者や活動団体の方々を中心とした中心市街地活性化推進協議会などで地域の活性化に向けた検討は行ってまいりましたが、今回設立した振興協議会では、幅広く地域住民の方々に取り組みを理解していただき、周知をしていただきながら、地域からの意見や提案を取り入れた活動を行うために、後免町など地区の代表の方々にも参加をしていただいております。また、振興協議会の中にワーキンググループを設けています。これにつきましては、振興協議会のメンバーを含め、中心市街地での店舗を営んでいるの方々など、さらに幅広く地域の方々などを巻き込んで、地域ぐるみで具体的な活性化に向けた計画の作成に向けた議論を進めていく場となります。振興協議会及びワーキンググループでは、ものづくりサポートセンターの来場者が地域を周遊するように促すことで、周辺地域へ波及効果を生み出すための取り組み、また地域の方が中心市街地で活躍することで、多くの地域の方々にも中心市街地へ足を運んでいただけるための取り組みなどの具体的な内容

について継続的に検討を行ってまいります。

市内の製造事業者等との連携につきましては、まだ具体的な話をするには至っておりませんが、イベント時に御協力をいただいたり、ものづくりサポートセンターの整備に伴い、何か連携ができないかとのお話をさせていただいたときに、前向きに捉えていただいた事業所さんもおおり、これから話をしていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 昨日の答弁の中では少し心配な答弁もありましたけれども、これから市内業者の皆さんにちゃんと話をしていくと、広めていくということで受けとめていいでしょうか。

それでは次に、10月27日の市主催のナンコクフェスティバルは、ものづくりフェスと軽トラ市が同時開催となりました。その意図と目的は達成されたのかお聞きします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターを拠点とした中心市街地活性化の取り組みとして、センターへの来場者を周辺地域に誘導することで波及効果を生む必要があると考えています。昨年度開催しましたクラフト系のものづくりイベントであります、NANKOKUまけまけマーケットにおいても、軽トラ市との同時開催を行いました。両イベントの相乗効果もあろうかと思いますが、軽トラ市はまけまけマーケットからの流入が多く見られ、またまけまけマーケットも事務局の想定を超える来場者でにぎわいました。同じように、今回のナンコクフェスティバルにつきましても、軽トラ市の同時開催を行っております。これにつきましては、相乗効果による来場者の増を目指すとともに、今後の地域を巻き込んだ面的な取り組みにつなげるために行ったものでありまして、ナンコクフェスティバル、軽トラ市とも多くの来場者でにぎわい、一定狙いは果たせたのではないかと考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） それぞれ担当される皆さんは一生懸命取り組んでおられるというのをよくお話を聞いておりますが、海洋堂が開催するワンダーフェスティバルというのが開催をされているそうですが、視察をしておられるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ワンダーフェスティバルにつきましては、千葉の幕張で年2回開催されています。海洋堂が中心となって、1日で全国から5万人を集めるものづくりのイベントであります。このワンフェスには、平成28年ごろからではなかったかと思いますが、毎回

参加しまして、海洋堂の協力もいただきながら、ステージでのPR、ブースを構えてのPRなどを行っております。PRにつきましては、本市のものづくりを通じた活性化の取り組みであったり、開催しますものづくりイベントの告知、サポートセンターのPRなどを行っております。商工会などを会場にしましてことしの3月に開催しました第1回ナンコクフェスティバルにつきましましては、このワンダーフェスティバルを参考に開催し、全体入場者は2日で約2,000人でありましたが、県外からの入場者が4分の1と推計が出ておりまして、海洋堂の知名度が観光客誘致においては効果が見込めるのではないかということの確認ができました。これらの県外客の中には、ワンフェスでのPRで知り来場したとの話を聞くこともできました。10月に実施しました第2回のナンコクフェスティバルにつきましては、第1回の開催で地域への周知が弱かったことから、地域のPRを充実させたこと、地域のファミリー層に多く参加していただけるように体験メニュー中心の取り組みにしたことで、参加者は1日開催で約3,000人と盛況でありましたが、一方で県外客が少ないという結果も出ておりまして、今後の検討課題として県内、県外両方から来場していただける方法を考える必要があると考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 総事業費16億円を使う大きな事業ですから、市民や市内企業を応援するという立場で広く参画をしてもらえるように一層の努力をしていただきたいと思います。一言あればお願いします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターの役割ということで考えますと、観光客の誘致はもちろんでありますが、ものづくりを通じた地域の活性化の拠点施設としての役割も大きなものであると考えております。市民の方に利用していただき喜んでいただける、また将来の南国市を担う子供たちにサポートセンター内の生産現場を見てもらい、ものづくりの体験をしてもらったり、市内企業との連携により子供たちにもものづくりに興味を持ってもらい、南国市の製造業のすばらしさを知ってもらうことで、ものづくりを志すきっかけをつくっていくことができると考えております。

また、ものづくりサポートセンターでは、幅広いものづくりに関する人材の発掘、育成、支援などを考えており、その取り組みにつながるために現在、地域おこし協力隊がごめん・よっぴこ広場で、小物やアクセサリ、洋裁などのものづくり教室を行ったり、地域のものづくり作家の方々を講師としたものづくり講座の開催を準備するなど、多くの方々にかかわっていた

だけの仕組みづくりを行っています。こういった取り組みを行いながら、多くの方々や事業者に参加していただけるようにしていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 次に、大篠地域交流センターについて生涯学習課長にお尋ねをいたします。

当初30億円と言われていた事業費が10億円になり、その後20億円になりました。大篠地区が説明を受けたのは10億円のときでした。何が理由でこんなに変わるのか、市民に見えない計画は非常に残念感のほうが大きいわけですが、今の状況をお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中央地域交流センターの件についてのお尋ねがございました。

30億円と申しましたが、陳情を届けた橋詰前市長のとき、応接室で市長が大体こればあやないろいろかみたいなことで、悪く言えば確かな計算根拠があったわけでもないと思いますが、スポーツセンターとかいろんなこれまでの公共施設で一番使ったらいいとかから、はじいてきたものではなかったかと思えます。

その10億円といいますのは、若干低目に抑えた数字ではございました。もうちょっとかかるという想定は当然しておったわけです。今の市長が申しましたように、夜須のマリンホールですとか本山町のプラチナセンター、香南市のふれあいセンターと同等程度の機能は持たせたいということで、設計業者が決まった後、ヒアリング等を行っておったところでございます。

その後、四国内の他の市町村でいろいろ不落とかいう話が出まして、平米当たりの単価が今は70万円ぐらいということが明らかになってまいりました。もちろん、精査して削るべきところは削って、今21億円というのはいろんな設備も含めてのものでありますので、平米単価としてはもうちょっと切るように努力をして、今実施設計が上がろうとしておるところですので、そういうことではございますが、債務負担行為のほうには上限ということで21億円、今回提案をさせていただいておるところでございます。華美なものにはしたくはないんですが、かねがね市長が申しましたように、近隣の施設と機能的には引けをとらないようにということで、設計を進めておるところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、広く市民の皆さんの声を取り入れるという建物にしていきたいと思えます。

公的施設の最後は図書館ですけれども、図書館はこれからのことになりますが、建設委員会

などを設けて幅広い利用ができるようにという声もありますが、建設委員会等を立ち上げる方向性はないのか、先にあるのかを聞かないけません、ありますか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 図書館には、図書館設置条例の中に図書館協議会というものが規定されておりまして、現在基本構想につきましてはこの協議会の中でお諮りをしております。建設委員会につきましては、つくるつくらんまでは考えてなかったものですが、例えば協議会のメンバーを拡充するとかいう方法もございますので、広く市民の意見を頂戴して進めてまいりたいと考えております。いろいろ時間的、土地的にも制約が多い中で、できるだけ市民の声をその中へ取り入れていくように努力をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、幅広い皆さんの声を取り入れた図書館を実現してほしいと思います。

次に、市長の政治姿勢4点目は、明見川の改修にかかわる地元要望について市の対応をお聞きをいたします。

明見地域は'98豪雨で大変な被害を受けた地域です。下流域が改修されるまで、雨のたびに大変大きな心配をされることになりました。今議会の答弁でも、今後大変大きな雨、豪雨が想定されることが明らかになりました。明見川は県の管轄だからということではなく、地域の皆さんの不安を解消するために、県に働きかけることは市の責任だと思っております。その立場からお尋ねをいたします。

明見川のしゅんせつとともに、北側の小さな川、今は遊水地となっていますけれども、これを県が言うように、埋め立てずに大雨の際の遊水地として残すようにとの要望がありました。また、2つの仮橋のかけかえについても以前質問をしたことがありますけれども、先送りにされ、現在に至っております。地域の利便性と安全を考えれば、早急に要望していき、市もできることは早く手をつけるべきだと思いますが、そのお考えをお聞きをいたします。

しゅんせつと北側を埋め立てないこと、そして仮橋のかけかえについて現状と今後の市ができること、取り組みをお聞きをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えいたします。

明見川の件、埋め立ての件につきましては、現在県のほうからそういうお話は聞いてないところでございますが、明見川の改修につきましては、年1回県と地元の委員さんを含めまして

会をいたしております。現在かかっておる橋の問題につきましてもたびたび出ておりました、何度か案を出して地元と話したこともございます。ただ、明見川自体につきましても下の高知市のほうから順次整備されてくるということで、橋の抜本的なかけかえということにつきましては、改修がされてからということになります。なお、市におきましても県のほうへ順次要望していくようにいたします。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 県のほうにも要望をするということですから、そのことを地元へはお伝えをしたいと思います。市の管理でないなら、先ほど課長が言われたように、県に対して地元の声を上げていくというのが大切だと思います。責任を持ってこれからも県に届け、早急に不安を解消すべきだと思います。どうかよろしく願いをいたします。

次に、明見には大雨に対応するために雨水ポンプの設置が進んでおります。下流域の状況もありますけれども、このポンプの役割はどこまでの雨量に対応できるのかお聞きします。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 明見西ポンプ場の計画雨水量は、時間81.7ミリでございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） それで、これから起こり得るであろう豪雨に対応できるのかどうかは、私にはミリ数を答弁いただいてもすぐに判断はできないわけですが、明見川を改修しながらポンプも使いながら、'98豪雨で起きたような被害は繰り返さない、そのことを基本に、これからも市長を初め担当課には取り組んでいただきたいと思います。そのことを要望しておきたいと思います。

次に、命を大切にする教育の実現についてお伺いをいたします。

4年たった今も解決していない中学生の問題についてお聞きします。

私は、改選に当たり、これからも市に対し再調査を求めていくということを市民にお約束しました。御遺族の思いとともに、全ての子供たちの命を大切にする教育行政であってほしいと願うからです。その役割から今ここに立っております。新たな思いで質問をしたいと思えますけれども、この場での質問や答弁が御遺族に新たな悲しみを与えているのもまた事実です。4年間ずっと我慢してこられた御遺族を早く安心させてほしいと、そんな思いでお聞きをしたいと思えます。

御遺族は、調査委員会が出した報告書に納得せず、いじめ防止対策推進法第30条に基づき、市長のもとでの再調査を今も求めております。御遺族が納得されていない以上、市長の責任で

再調査すべきではないでしょうか、そのお考えをお聞きをいたします。9月議会では、調査は十分尽くされているので再調査はしないと答弁しておられますので、同じ答弁は要りません。御遺族にも市民にも納得できる答弁をすべきではないかと思いますが、まず市長にお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） それにつきましては要りませんとおっしゃられましたが、私としましても一旦御要望いただいて、それにつきまして正式に御返事したところでございまして、文科省の指針に沿って行ったこの調査は十分尽くされているという判断をしてお答えしたところでございますので、そのことにつきまして御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 調査をし尽くしたという市長答弁を、私たちはどこで確認したらいいのか教えていただきたいと思います。この黒塗りのメモからわかるのは、教育委員会が全ての会に出席して説明し、まとめていた事実だけです。残っている文字を拾いますと、どこで確認すればいいのでしょうか。それは、市長も前教育長も徹底して調査をしていただいた結果だと繰り返し言われましたけれども、それは市長と前教育長の感じであって、決して遺族や私たちが納得するものではありません。何を根拠にし尽くしたと言えるのか、私は市長に改めて、何を見て納得せよと言われるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私としましては、御要望いただいた後に自分として報告書の内容を読み、またその内容がどのように調査されてきたのかということ指針も読み、それで判断をさせていただきました。その判断させていただく前には、この調査委員会の委員長さんと副委員長さんにもその報告書の思いというものをお伺いもしたところでございまして、その内容につきまして、私としましてもこの調査報告書は信用に足るものであるという判断をしたところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） これは通告をしてありませんでしたので、後で教育委員会に要請をしておきたいと思いましたがけれども、今の市長の答弁を聞いていて、市長は根拠があって調査委員会を立ち上げた、その結果だから信用しているというふうに私は受けとめましたけれども、南国市の調査委員会はいじめ防止対策推進法第何条に基づいて調査をされたと思っておられますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 申しわけないですが、今何条という条項の番号までは覚えておりません。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） これは後で通告外でお願いをしようと思っておりましたけれども、市長の答弁が同じ答弁で今回も終わるといふわけにはいかないので、今答弁ができなければ次の議会で新たにお聞きをしますので、答弁いただきたいと思います。南国市の調査専門委員会は、いじめ防止対策推進法の第14条に基づいて立ち上げられて調査をしたことがわかりました。私も大変不徳のいたすところではあります。てっきり、重大事態は法28条に基づいて調査をする、これはどの市町村でも行われていることなので、28条に基づいてしたのだらうと思っておりました。これは、私の周りの方もずっとそのつもりだったわけですがけれども、南国市の調査報告書を見ると、第14条第3項の規定に基づく南国市調査委員会の附属機関であり、南国市調査委員会からの諮問を受け、調査、審議を行う規定ですとなっています。この14条の3項というのは、重大事態の調査ではなく、いじめ問題対策連絡協議会の組織のことを言っています。14条3項は、いじめ防止の基本方針に基づく防止等の対策、これを行うための附属機関、重大事態の調査については28条による調査でなければなりません。ですから、教育委員会が根拠とした法令そのものが違っていた、その中で行われた調査委員会が出した報告書になったわけです。この4年間、これを受けとめた御遺族と、そして私も毎回のように取り上げてきましたけれども、大前提が崩れたわけですがけれども、これをいきなり市長に言うても、私も実際これがわかったときにはびっくりしたわけですがけれども、通常なら28条の根拠で立ち上げられる調査委員会、これが全く別物の根拠を持ってやったということになります。

教育委員会にお伺いをしてもよろしいですか、市長にすぐにと言っても難しいと思いますので。教育委員会は14条で調査委員会を立ち上げたということは、先ほど次長から訂正がありましたが、今回行われる調査委員会は28条に基づくものだというふうに訂正をされましたけれども、Kさんの場合は28条ということではなく、14条という認識で立ち上げていたのですか。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 通告にございませんでしたので、法律の解釈についてはちょっと時間をいただきたいんですが、私の認識として14条というのは、学校の設置者が立ち上げる附属機関としての設置する根拠に当たるのが14条ではなかったかというふうに思います。もう一つの28条というのは、重大事態としての調査をするための根拠になる法令であったと思いますので、その認識で昨日の山中議員の教育次長からの説明の中で、説明の前後を考えたときに、重大事

態としての調査の根拠として上げるのが28条という思いでしたので、その解釈が合ってるか間違っているかというのは、ちょっと時間をいただいて確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 突然言いましたのでそれはできなかつたと思いますが、また改めてこのことについてはとても大事なことです。先ほど教育長が言われた第14条は、地方公共団体はいじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより学校、教育委員会、児童相談所、法務局または地方法務局、警察、その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができますとなっています。第3項では、前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携のもとに、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、必要があるときは教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるとされておりまして、あの重大事態を調査、審議する法的根拠では全くないということがわかりました。それで、私も大変不勉強で、教育委員会が行う第三者委員会は28条、それで納得をされない御遺族の皆さんがおられたら、第30条で市長がするという事になっているというふうにこの4年近く思い込んでいたわけですが、これまでずっとあの調査はし尽くされているというふうに言われ、全くいつ誰がどんなふうに誰をいじめたかということがわからないままに調査し尽くされたということを言われていて、ずっと不審に思っていたわけですが、法令の根拠を見ると、そういうことを調べる調査委員会ではなかつたということではないでしょうか。

私は、この問題をまた改めて取り上げたいと思いますが、後で言うつもりでしたが、市長発言がありましたので途中で言ってしまいましたけれども、ぜひそのあたりはまた後ほどにお聞きしたいと思いますので、調べていただきたいと思います。市長にも突然に言いましたけれども、経過としてはそういう事実が明らかになりました。このことは大変重要な問題ですので、できればわかりましたら教えていただきたいと思います。こういう根拠で当時やりましたということが出てきたら、教えていただきたいと思います。私の感じでは、全く求めているものが違いますから、できなかつたというのが今理解できたという大変情けない思いでおりますが、よろしく願いをいたします。以上で子供の命を守る教育については終わります。

最後に、幼児教育、そして保育の無償化についてお聞きをいたします。

無償化の導入状況は問題なく進んでおられるのかお聞きをいたします。あれば何だったでしょうか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 無償化に当たりまして、西山議員さんの御質問にもお答えさせていただきましたけれども、市単独補助であります副食費についての補助の申請等のお問い合わせがございましたけれども、そのほかには特にお問い合わせ等はございませんので、特に問題ないと思っております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 問題がないというふうに課長は答弁をされました。

全ての子育て世代が制度を利用できるようにするのが市の責任だと思っておりますが、今回どのような形でお知らせをしたのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 制度の周知につきましては、国のほうもテレビコマーシャルや新聞などで周知を行ってまいりました。南国市でも、子供さんが施設型給付の対象となる施設を利用している場合は、利用されている施設を市が把握できておりますので、施設を通じて制度のお知らせを行うことができっております。また、施設型給付の対象となっておりませんが、10月以降無償化の対象となった認可外保育施設につきましては、高知市、香南市、香美市、芸西村、安芸市にある施設に対して広報文書を送付して、南国市の方が利用されている場合は渡していただけるようお願いしております。保育施設を利用されている御家庭につきましては、周知できているものと思っております。市を通さずに利用できる施設につきましては、来年度以降も利用者への広報をお願いしたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） これまでの答弁、そして先ほどの答弁をお聞きをしましても、問題はないというふうに答弁をされました。例えば、朝登園してもなれるのに時間がかかる子供さんがおいでになります。1日を過ごすことがなかなかできない場合、どういう対応をしておられますか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） そのお子様によるとは思いますが、なかなか保育になじめない方もいらっしゃいますので、保育施設のほうと協力して、保育になじめるような方法をとられておると聞いております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 聞き方が悪くて申しわけありません。朝登園しても、なれるのに時

間がかかる子供さんに対する無償化の制度の実施はどうなっていますか。

補足します。1日を幼稚園保育で過ごせない子供さんもおいでになりますが、そういう方については無償化の対象にならないんですか、そのことをお聞きします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） そういったお子様につきましても、無償化の対象にはなっておりません。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 無償化の対象になると課長はここで答弁をされましたけれども、これがならないというふうに市に言われたというお話もお聞きをいたしました。制度の中身については、また市の説明を不審に思っても、調べて確認をすることができなければ、その方は制度がありながら使えないということになるのではないかと思います。窓口の対応で傷ついたり、そして園へ通うのを諦めたりする親がいては、子供が本当に大切にされるための制度なのかと疑ってしまいますが、諦めて退園をすることになっているとしたら問題だと思いますが、子供がお友達にもなれて元気に通えるようになる機会を、それも奪うことになるのではないかと思います。課長は先ほどそういう通えない子供さんについても対象となると言われました。全ての親御さんに対して、窓口ではその対応をしていただきたいと思います。最後にそれを聞きたいと思いますが、特になれにくい子供さんはたくさんおいでになって、不安の中で子育てをしております。

子育ては心配と楽しみが半々です。この制度は、そんな親を支える制度ではないでしょうか。不安な親が出ないように、また不信感を持たれないように、制度の利用については本来の役割を果たす丁寧な対応をしていただきたいと強く求めておきたいと思います。そういう声もありましたので、課長の最後の答弁をお聞きして終わります。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 福田議員さんから御指摘がありましたように、窓口におきましては丁寧な御説明をこれからも心がけていきたいと思っております。そういった誤解を与えないように制度を運営していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（土居恒夫） 18番浜田和子議員。

〔18番 浜田和子議員発言席〕

○18番（浜田和子） 公明党の浜田でございます。多くの市民の皆さんから負託をいただき

まして、この4年間引き続き議会活動をさせていただくことになりました。執行部の皆様並びに同僚議員の皆様、よろしくお願いいたします。これからの4年間もこれまでどおり生活者の目線に立ちまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、防災についてお伺いいたします。

市政報告には、下水道総合地震対策計画見直し業務の発注がなされた旨記載されていました。前向きな取り組みに感謝いたします。さて、南国市地域防災計画には、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年本計画に検討を加え、必要があると認められるときは修正を加える場合がございます。平成25年2月に修正されてから6年10カ月がたちました。この間、これまでに想定していなかった大雨による災害が各地で多発しています。南国市は、改めて検討すべき課題があるのではないかと思います。これまでに修正された箇所があるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 地域防災計画につきましては、東日本大震災を受けて平成25年2月に全面改定をいたしました。その後、平成27年3月に、災害対策基本法の改正にあわせて、避難行動要支援者に関することや市の取り組むべき事業、耐震改修事業や防災施設・避難路整備など主にハード対策について修正や追加を行いました。浜田議員さんのおっしゃられるとおり、その後地震、津波だけでなく、土砂災害、大規模洪水など各地で甚大な被害をもたらす災害が発生しております。そのような災害への対応や事前の取り組みなども含めて、本年度中の改定を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 毎年度の見直しでは新たな検討事項がなく、今回の大規模洪水などにより本年は改定の必要ができたというふうに受け取りました。防災会議は毎年開かれていますか。開催状況につきましてお尋ねいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 防災会議につきましては、先ほど答弁いたしましたけれども、27年のときの改正にあわせまして書面会議を実施しておりますけれども、毎年の開催はできていない状況でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 26年度に書面会議を実施したということで、27年に追加や修正を行ったということですね。毎年の検討の上、修正の必要があればということにはなっていない現状

ですね。今回は必要性が認められましたので、改定を進めておられるということですが、防災会議を開催した上で改定を進めるということでしょうか。危機管理課内での検討なのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 防災・減災に関することにつきましては、防災会議といったものが市の防災を考える上になりますので、本来ならそういった修正を小まめにやるところでございましたけれども、できていないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 防災会議の意義をちょっと忘れているかなと思いますので、せっかく立ち上げた防災会議ですので、毎年何らかの形で検討して、修正することがなかってもいいと思うんですけれども、たくさんの方、何人かの方が集まったらさまざまな意見が収集できると思いますのでね。これは、できる限り載ってるとおりに毎年は開くべきだと思います。以前も、課長が違うときも開かれてなかったというふうには思ってるんですけれども、ぜひ防災会議をやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

各避難所におきまして、避難所運営マニュアルの作成がなされていると思いますが、女性や子供たちへの配慮としてどのようなことが盛り込まれているのか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所運営マニュアルの女性や子供への配慮につきましては、授乳や夜泣きを考慮したスペースを確保することなど、また男女別のプライベートエリアの確保、女性、子供、妊産婦などに配慮した食料、物資の配給、女性向けの女性相談員の配置などを記載しております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ありがとうございます。

それで、避難所運営ゲームを行った上でマニュアルを作成されたことと思いますが、実際にどこに授乳スペースを確保するかということまで検討されていると認識してよろしいですか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所運営マニュアルにつきましては、各避難所の施設の状況などがございますけれども、各自主防災会組織などと検討を進めて、避難所の配置などについては検討して作成しております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） それはよかったです。そこまでやっていかないと、例えば授乳スペースをとるということがマニュアルにあっても、どこにあるかということまでしっかり検討しなかったら、実際ときはなかなか大変だと思いますのでね。そこまでの検討をやっていただきたいと思います。動物を連れて来られる方とかいろんな立場の方がいらっしゃいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

前回の9月議会におきまして、太陽光発電に備える蓄電池のことにつきまして質問をさせていただきました。その翌日のことでした。千葉で大停電が発生をいたしました。こういうことも南国市で起こり得るか、起こることはないかわかりませんが、さまざまな観点で防災会議を行っていただき、災害に備えていただきたく要望しておきたいと思います。いかがですか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本議会におきまして、今西副議長の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、地域防災計画に関連いたしまして、同計画の上位計画として及び市の総合計画に並び立つ計画といたしまして、国土強靱化の地域計画の策定が努力目標とされております。本地域計画は、地域の脆弱性を明確にして、その課題を解決する目標を組織横断的に進捗管理を含めて取り組む計画となります。来年度、本計画の策定に向け、地域防災計画や市総合計画との整合性をとりながら、さまざまな観点から取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 取り組みに期待をいたします。

地域防災計画の一般対策編の中で、第2部災害防災対策の第1章災害に強いまちづくりの中から質問をさせていただきます。

その第3節、1、(2)のイ、防災公園の整備の推進には、避難者の命を保護する避難場所等として機能する地域防災計画等に位置づけられる都市公園等について、緊急に整備を図ることが記載されています。既に都市計画決定をされています南国中央公園は、そのまま防災公園として機能するであろうと思います。整備方針を明確にし、計画的に整備を進めていきますというふうに総合計画には記載されています。高知南国線、南国駅前線が優先されて整備されていますが、南国中央公園の整備は南に延びる道路整備に伴い、その道路から土曜市あたりまでの大きな公園が計画決定されていると認識しております。今後、どのような時期に計画着手がなされるのか、見通しにつきましてお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 南国中央公園の整備につきましては、都市計画道路南国駅前線の国道55号への南進整備とあわせて一体的に整備したいと考えております。現在整備中の南国駅前線第2工区は、令和4年度中の整備完成を目指して整備をしております。南国駅前線第2工区の完了後は、国道55号への南進整備を進めたいと考えておりますので、令和5年度以降に南国駅前線の南進整備の整備計画を検討する際に、南国中央公園の整備計画についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 順次検討してまいりたいとの御答弁でございました。

南国駅前線も高知南国線も、当初の計画より二、三年おくれています。できるだけ早く南国駅前線の南進整備の事業認可を受けられますように祈っております。

南国中央公園の整備もあわせて事業認可を受けていただけるということでございますので、その点は安心をいたしました。公園の整備につきましては、現在既に住宅地となっているところだと思いますので、また大変な作業と予算を必要といたします。次々と開発許可を出して住宅が建ったわけですので、そのたびに大丈夫だろうか、立ち退きのときはどのようになるのだろうかと懸念してまいりました。こういった手法は、南国市がもっと考えなければならない手法ではないかと思えます。この宅地におけるこれまでの固定資産税などの収入が、今後の出費を上回るものなのでしょうか。そうはならないと思うんですが、それであれば納得できますが、いかがでしょうか。急に振って済みませんが、税務課長、お答えいただきたいと思えます。

○議長（土居恒夫） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 固定資産税の税収についてお答えをいたします。

土地家屋の面積、家屋の建築年によって税額は異なりますが、概算で土地家屋合算年間税額が1件当たり10万円から20万円の範囲と思われれます。仮に20万円、10年としても200万円ですので、税収が上回ることはないと思われれます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ですから、先行して土地の確保をしておけば、立ち退きのすごいお金というのは免れることができたんじゃないかというふうに思うんですね。今さらでございますけれども、今後このような計画があるかどうかというのは、余りないかもしれませんが、将来的にこういう手法ということに対しての反省点というものはしっかりと残しておいていただきたいと、そういうふうに思うところでございます。

次に、以前にもお伺いしたことがございますが、危険な密集市街地の解消を図るための防災

街区整備事業も、駅前線の着手とあわせて行うべきだと思っておりますが、それもできそうにはありません。図書館の建設にあわせて幾らかでも進めるべきだと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 浜田和子議員が言われますとおり、防災上危険な密集市街地の解消を図るためには、都市計画道路南国駅前線の整備にあわせて防災街区整備事業などの面的整備も一緒に実施することが望ましいと認識しております。また、危険な密集市街地につきましては、何らかの手法を用いて整備をする必要性は強く感じております。浜田和子議員さん御提案の防災街区整備事業は、危険な密集市街地の解消を図るための事業の一つといたしまして、南国市地域防災計画一般対策編の第2部災害予防対策第1章第1節防災まちづくりに記載をさせていただいておりますが、この事業は特定防災街区整備地区、または防災街区整備地区計画の区域内にあることが事業の法定施行要件の一つとなっております。現在本市にはそのどちらにも該当する地区はなく、現段階ではこの事業を図書館の建設にあわせて実施することは非常に困難であると思われまます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 該当する地区がなくても、防災計画に記載されているというのは本当に役所らしいことだと思うんですけども、危険だと認められる地域が特定防災街区整備地区でもなく、防災街区整備地区計画の区域内に該当していないから実施が困難であるということは、市単で実施するしかないことになりますか。危険な密集市街地の解消を図ると防災計画に記載していながら、実施が非常に困難であるということは、計画が絵に描いた餅ということになってしまいます。今後、どのような方法で解消できるのかを検討していくべきだと思いますけれども、市長はどのように思われますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 防災街区整備事業を行うには、一定の規模というものもあろうかと思っておりますので、土地区画整理事業のようなイメージということも想像の上ではイメージするわけでございます。その事業を市単独で行うということはもちろんできない。財政的にできないところでございます。今後につきましては、そういう密集地の解消はどのような解消が図れるのかということは、使える補助事業はないかということの研究していかざるを得ないというところでございまして、今後そういった解消を図ることができる補助事業等を研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 南国市は今大変たくさんの事業をやっておりますので、忘れられてるかのような気がするんですけども、危険な地域であるというのはずっと皆さんが認識されながら、できていないということは後回し後回しということになっていると思いますので、どうか検討だけはして、こういう計画でやっていきたいというような工夫、そういう勉強もしていただいておりますしをしていただければと思いますので、今後の対応としてそれを望んでおきたいと思っております。

今回、防災の質問の中で一番お聞きしたかったのが、稲生地域の下田川のことでございます。下田川の水面の水位は海拔幾らなのかをまずお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 国土地理院が作成しております地理院地図で見ますと、水位観測所が設置されております香長中学校南付近で、河床の標高は約3.6メートルで、付近の標高は約7.2メートルとなっております。一方、稲生小学校北の衣笠橋付近におきましては、河床付近の標高は約5.0メートル、付近の標高は約1.1メートルであり、河床が高くなっている状況でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 大変に驚きました。水面ではなくて、河床が地域より高いということですよ。下田川の川底より低い土地が稲生の衣笠地域ということになりますよね。少し多くの雨が降りますと、つかるのは当たり前ということです。内水を除去するためにポンプで水をくみ出していますが、そのほかの地域におきましてでも、山から水が起きてくるわけなんですけれども、木々が土砂を一緒に運んでくる、それを住民の皆様は大変な御苦労をされて処理をしているわけです、川へ流せませんからね。このことは、執行部の皆様も市長を初め御認識のことと思いますが、これに対しての抜本的な解決方法をお考えになられているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 御質問にお答えいたします。

'98豪雨以降も台風・豪雨によって何度か冠水になった下田川沿いの箇所につきましては、臨時的に排水ポンプを設置する対応をしているところでございますが、近年の異常気象によって豪雨の頻発や雨量の増加等のデータの予想値が出される場合に、それに対応した対策を各方面と協議していく必要があると考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） これは、下田川の水位が下がって、流れてきた山からの水を川で受けることができるシステムをつくる以外にないのではないかなと思うんですが、そのようなことができる可能性はございますか。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 可能性としては、いろいろな工法を使えば可能と思いますが、下田川自体が天井川でございまして、潮の干満の影響を受けておることがございますので、可能性としてはございますが、現実的ではないと考えます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 例えば、河口近くの川幅を大幅に広くすることで、水位を下げることができるかどうかわかりませんが、莫大な費用と時間を要するから可能性はあっても無理という御見解だと思いますが、何らかのことを考える余地というのはあるのかどうかということで、建設課長、もう一遍、方法は全くないかどうかお答えください。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 川の高さや地形的なものがございまして、干満の影響を遮断するという方法は可能ではあると思いますが、現実的ではないと思います。現実的な方法としては、やはり強制排水という形になってくるんじゃないかと思いますが、市としても県との協議等を含めて話をしていけないとイケないと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 地域にとっては大変な問題ですけれども、この問題、課題は以前から稲生がつかるといふことに対しての御認識はあったと思うんですが、抜本的な対策について検討してきたのかどうか、問題を前面に出して県や国とも協議し、これまでに解決のめどをつけてこなければならなかった課題ではないかと。大変難しい問題ですから、もっと国や県と相談しながら解決方法に向かっていっていただきたいというふうにも思うわけですが、これまでではなかったかなと思います。もし、これがどうにもならない問題ということでしたら、地域は将来的に発展は望めませんよね。ほんで、人口減少も伴って、消滅地域になりかねないという危機感を持つんですが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 下田川につきまして、抜本的な解決方法があるかということにつきまして、私も今まで県と協議をしてきたというようなことは記憶にないところでございまして、聞

いたこともないところでございますので、それを対策をとるといのは相当莫大な費用が要るような事業になるのではないかと思うところです。それを考えると、今までの経過の中ではなかなかすぐには対応しづらかったということがあるのではないかと思うところでございますが、今、大雨、台風とかが近づいた場合には、3カ所に緊急的な、臨時的なポンプを設置して常に対応するようにしているわけでございます。それで、強制的に排水する準備を常にやってるわけでございまして、目下はそれでしか対応のしようがないのではないかと思うわけです。

また、今後ほ場整備が進んでまいりますと、2カ所にポンプは常時設置するような設備、それを構えるような計画になっておりますので、その2カ所につきましては強制排水ができるような設備は整うというようになる予定でございます。また、その他必要なポンプにつきましては、臨時的に設置をしていく方法しか今はないと思っております。

また、大規模な方法というのは私は想像が付きませんので、またそういったどんな方法があるのか、浦戸湾は今三重防護とかやっておりますので、その中でこういった方法があるのかというのがヒントがありましたら、それをどう対策するか考えていきたいと思っております。以上でございます。

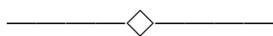
○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ぜひ、研究というか、これ以上いろいろやったけれども、こうなんですよというところも出していただいて、そして稲生地域の皆様が水害やなんかに対して不安感を持たなくていいような対策、ポンプだと思うんですけども、そういうことをまた御検討していただきたいということで、この防災の質問は終わりたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時1分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 続きまして、2点目の保育行政につきましてお伺いをいたします。

南国市は保育整備計画を策定されたのかどうかはわかりませんが、5つの保育園の統合について、以前になされた他の議員さんの質問にも答えておられます。そこには、十市と稲生の統合がさらりと述べられています。先日の西山議員さんの御質問に対しても、統合についてお答

えになりました。この2園が統合する計画に至った理由についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 十市保育園と稲生保育園は、津波浸水区域内に位置しております。また、稲生保育園は津波による長時間の浸水が予想されることや、大雨などによる浸水被害がっております。このため、2つの保育園は高台への移転が必要と考えておりましたが、今後未就学児童の減少が見込まれることから、稲生地区または十市地区内に2つの園を統合し移転するよう、保育を運営する社会福祉法人と協議を進めてきたと聞いております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） それは、和香会のほうで希望していることと受けとめてよろしいですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 浸水区域からの移転に関しては、和香会さんのほうも希望されております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 済いません、統合については和香会さんからの希望ですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 統合のほうは、市のほうから未就学児童の減少が見込まれたことから、お願いしたように聞いております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） それで、統合された場合、保育園の所在地をどのあたりに設置するおつもりなのかをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 現在の移転先の候補は、十市地区と稲生地区の接する県道沿いの場所と聞いております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 現時点において、稲生保育園は地域にとってどのような存在であるのか、市長の御認識をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 保育園は、地域の子育て世代にとりましては安心して子供を預けることのできる施設であります。地域の住民の方々にとっては、保育所を利用される子供さんや子育て

て世帯と触れ合えることができる地域コミュニティーの重要な施設であると考えております。
以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 稲生ふれあい館を拠点といたしまして、稲生地域は活性化のために住民が力を出し合って守り立てているところでございます。どのような取り組みがなされているのか、企画課長、商工観光課長並びに生涯学習課長ほか、教育次長からも、関連事項があるようでしたらお答えいただきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 商工観光課の関係としましては、地域の特産品を活用して商品開発を行っている団体等に対して、商品開発や商品のリニューアル、また販路拡大の取り組みに対する支援を行った経過がございます。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 生涯学習課に関係する事業といたしましては、公民館の事業計画に沿った事業及び地域学校協働本部の事業がございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 小学校の現状を申し上げますと、稲生小学校では、地域サロンでの高齢者の皆様との交流を初め、稲生ふれあい文化祭や収穫祭を兼ねたロング巻きずしの取り組みなど、学校と地域が年間を通じたさまざまな学校行事、地域行事を通して、特色ある取り組みを進めていただいていると認識をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほどの取り組みにも関連をしますけれども、稲生地区におきましては、平成26年6月に集落活動センター、チーム稲生が開所をされまして、この稲生ふれあい館を拠点としまして、住民への健康診断の呼びかけ、また月2回のサロンの開催など、住民が集い、互いに支え合う取り組み、また地域資源を活用したびわの葉茶、桃アイスなどの製造販売などを行っております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 地域の御高齢の方もたくさん集まって、力を結集して、今、稲生地域を、前田議員さんの御支援もあって守り立てていることがすごいわかると思うんですが、今後、稲生地域に保育園が存在しなくなるとした場合、これらの取り組みに何らかの影響が出るのではないかと思います。御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） このチーム稲生の活動のみならず、敬老会などの地域の行事においては、保育園児による発表会の機会もございますし、また独居の高齢者へのお弁当の日に際しましては、保育園児が折り紙で作品をつくりお弁当と一緒に配るなど、地域と一体となった取り組みもされておるところでございます。この統合によりまして、仮に今現在の位置から保育園が移転するという場合につきましては、移動距離等による制約が若干生まれてくるのではないかというふうに思っております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 南国市にはさまざまな地域がございまして、それぞれ地域の実情に合わせた活性化に取り組んでおられることと思いますが、稲生は特に一人一人の顔がわかる地域であり、住民のきずなや団結力が感じられる地域です。そこには小学校や保育園は欠かせない存在であります。小学校や保育園があるからこそ、未来に向かって、今皆さんが頑張れるのではないかとさえ思えるところがございます。保育園が地域から姿を消すことになれば、それはどうなるのだろうかとは心配をいたしております。現在の稲生保育園は、園舎増築の必要性や園庭の拡幅の必要性もあります。その上、南海トラフに対する懸念もございます。しかし、それが十市保育園との統合の理由にはならないと考えます。集落活動センターを核とした集落維持の仕組みづくりを推進している中で、稲生地区から保育園をなくしてしまう統合は、先ほど子育て支援課長は市からの統合ってということでございましたけれども、現在、稲生地域が取り組んでおられる地域活性化に相反する施策になるのではないかと思うところですが、市長はどう思われますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど子育て支援課長が答弁しましたとおり、十市保育園と稲生保育園は津波浸水区域に位置しておりまして、今後、未就学児童数の減少が見込まれるということもありまして、保育園を運営する社会福祉法人与2つの園を統合し、高台に移転するよう協議を進めてきたところであります。稲生地域では、集落活動センター、チーム稲生が、その名前のおり、地域がチーム一丸となって支え合う取り組みを継続して実施しているところであります。地域住民の皆様にとりまして、保育園は地域コミュニティーの重要な施設であると思っております。地域にあってほしい施設であると思っておりますが、被災のリスクを少しでも早く取り除くことも必要であると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 以前は、銀行もあり映画館もあり飲食店もたくさんあった稲生地域ですが、そのころからすればかなり寂しい状況になっております。ここを活性化する施策を行うのか、もう稲生地域は消滅していくので構わないという施策をしていくつもりなのか、わからないような対応が今なされているんじゃないかというふうに感じるわけです。私は、稲生地域活性化のために稲生保育園を存続させるべきだと考えます。これが、やっぱり高台に移転が必要であることは間違いなことですけれども、統合ということと高台移転ということが一緒に考えなければならないことだろうかというふうな疑問を持ってるわけですが、そういうことに対してお考えになったことはないのか、また高台への移転についてのことのみで考えたことがないのかについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 稲生保育園の津波浸水区域外への移転ということにつきましては、社会法人さんのほうもお考えになったとは聞いておりますけれども、先ほど御答弁させていただきましたが、未就学児の減少が見込まれることから、同じ浸水区域にある十市保育園も移転の必要があるので、一緒に移転をしていただけないだろうかということで、市のほうからお願いした経緯があると聞いております。また、社会福祉法人さんが統合をされた園を移転する際にも、稲生地区内の高台が候補に上がったこともあるとも聞いております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ちょっとなかなか、移転先、高台であるということで難しいかもしれませんが、山の上のほう、会社がたくさんあつたりするんですけれども、事業者でも土地を持っていて使っていないところもあるので、そういうことに対しての相談、また以前は病院であったところの跡地なんかも、一応稲生の地域の中にあるわけです。そこなんかも大丈夫だと思うんですけれども、地権者に相談することができるのではないかというふうにも思うわけです。だから、統合ということが前提になってるということが、私はちょっと懸念をしてるところなんです。その存続の思いがなければ、そういった選定も考えたかもしれないけれども、強く思ったということではないんじゃないかと思いますが、そういう統合じゃないということにおいての場所の選択の調査をしたことはないかということについて聞きたいんですけれども。少人数であるということに対しては、別の角度からいったときには、保育園児が少なくなっていくというのは別の施策のほうから、私はそうしてはいけないという、さまざまな施策があると思うんで、その人数が減っていくということを前提にして統合っていうのは、市としての考えとしては私は違うんじゃないかというふうに思ってるところですが、統合じゃなし

にということでの場所の選択はしたことがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 市として、稲生保育園単独での移転についての適地の調査ということはしたことはございません。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 子育て支援課長は中土佐町の高台移転の視察に同行されましたが、どのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 中土佐町の保育所の高台移転は、津波浸水区域にある役場庁舎、消防署、保育所を移転するものでありましたが、複数の施設を移転させるための適当な高台がないため、山林を造成することにより移転先を確保するという大規模な工事を伴うものでした。保育所は災害時における要配慮者施設ですので、被災するリスクを減少させることは大変重要なことだとより一層感じました。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 相当なお金をつぎ込んで、中土佐町の場合は高台移転をしてるわけですよ。高台移転、本当に両園とも必要だと思うんですけども、統合ということと、私は別に考えていきたいというふうに思っているところです。稲生地域の大きな課題は、先ほども防災のところで質問をしましたが、下田川っていうのが大きなネックになっているというふうに思いますが、これが解消されずに、保育園も地域から消えてしまいますと、若い方々がますます減少していくと思うんです。若い方が減少していくと、それは保育園児も少なくなるという、こういう見通しはつくと思うんです。だから、若い方が減少することを食いとめるための施策っていうことが大事ではないかというふうに思うところがございます。今現在、保育をどうしていくかということにおきましては、間に合うことは何もないようにも思っております。地域の活力がそがれないようにする施策を行う、このためにはどうすべきだとお考えになっておりますか、御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） まず、下田川の水位のことにつきましては、先ほども御答弁申し上げたところがございますが、危険、台風等豪雨が予想される場合は、常にポンプをあらかじめ臨時的に設置するということが今までもやっているとございます。また、ほ場整備と同時にポンプを2カ所設置するということが先ほど申し上げたところがございますが、下田川の今と

れる対策はそういった対策しかないところでございます。ただ、稲生地区の人口の減少をとめるということになりますと、やはりそちらで住みやすい環境を整備するっていうことになろうと思いますし、津波から避難できる環境、そして家を建てることのできる環境、それは規制を緩和していくということにもなろうかと思いますが、そういう取り組みが必要になってこようかと思います。また、保育園につきましては、どこへ移転してもやはり地域と連携がとれる、そういった継続性のある取り組みが必要ではないかと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 市長、おっしゃるとおりのことがあるんですけども、多くの議員さんから御提案がこれまでもありました。市街化調整区域のこの問題ですよ。各小学校区域に若い人たちが家を建てることのできる施策をさらに進めていかなければならないと、これは執行部も議員も同じ思いになっていると認識をするところでございますよね。

先ほどの市長の御答弁、わかるといえばわかるんですけども、地域の活力がそがれないようにする、人口が全体的に減ることがあっても、若い人が住んでいくということがなければならぬかなというふうに、そういうふうに思うところです。今のところ、考えたら、避難場所においても全部中途半端だなという気もしてます、稲生の場合は。だから、そういうことからさまままなことが稲生地域においては考えられるし、そしてまた、地域外に保育園が行っても連携がとれるということは、それはあるかもしれませんが、地域内に保育園がある。保育園がなくなったら、次は小学校になりますよね。小学校も減るわけですからね。どんどんそういうことが進んでいったときに、地域の活力がそがれていくということにはなっていくと思うんですよ。おっしゃってることの整合性が合わないということに私は危惧をしてるわけです。安全性確保ということ的前提にして、高台に設定する、設置するということならわかりますけれども、地区外に統合していくということは、地域の活力をそぐという要因になると、将来的にもなっていくんじゃないかと。やっぱり若い人がたくさん来て、その地域に保育園があつてということを前提として、そしたら何をしていけばいいのかということを考えていく段取りというのがまずなければならない。まず、人数が減るから統合があつてしかるべきという考え方に立って施策をやっていくということは、地域に活力を与える施策をやっていく、若い人が住みやすい地域をつくっていくということとは、整合性が合わないというふうに私は思うんです。

今、コンパクトシティのまちづくりを進めているっていう、このことも結局は相反する政策を進めてるわけですよ。今となりましては、その恩恵もありますので、いかんとも言いがたいのですが、相反しているということは事実なんです。周辺地域に子供たちの元気な声がた

くさん響くまちづくり、周辺地域に子供がふえていかなければならないわけです。南国市はどのようにしてこれを、言葉では言っていますけれども、実現しようとしているのか、今のところわからないわけです。こういった南国市の課題を前向きに考えた上で、総合的に判断して、保育施設整備計画を作成しようとしているのかどうか。今は現状の保育園の状況からのみの判断で計画が進んでいるのではないのでしょうか。地域の皆さんが元気になれる施策について、市長、今私が言ったことに対してはどのような思いを持たれますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今、おっしゃられたとおり、コンパクトシティというような政策で、今、南国市立地適正化計画を策定して居住機能や都市機能を誘導する、そういった補助事業を活用した施策をやっているわけでございまして、その小さな集落拠点というところとの連携した位置づけっていうことは、その中でもうたわれているところであります。その集落拠点につきまして、少しでも家が建てやすい環境を整備、家が建てやすいようにするため、昨年4月からは権限移譲を受けると同時に、調整区域の、若干ではございますが、既存集落内で家が建てられるような環境の規制を緩めることはしたわけでございます。そういったことで、そういう規制につきましては、今後も緩めていく取り組みっていうことは続けていくわけでございまして、それで家が建てやすい環境を少しでも推進していくということでございます。

また、そのコミュニティーにおきます、今後どういう方向性の中で保育施設を検討すべきかということだと思いますが、そういった方向性を持った中で、ともに保育の今後の方向性とか、学校の方向性とか決めていくという必要は、そういう手続といいますか合意形成、そういう方向づけっていうのは必要ではないかと思うわけでございます。

ただ、今回の統合、既にもう何年も前から進められている計画でございます。もう私が知る限りでも4年、5年前から進められていて、早く津波浸水区域から移転したいという思いもあるのも事実でございます。その中で、ここまで進められてきたものでございますので、その計画自体は、法人さんの意向もありますし、その流れは今の流れのまま検討してまいりたいと思うところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 子育て支援課長にお伺いしたときに、この統合は和香会からの思いかって言うたときに、高台移転のことは和香会もそれを望んでいるけれども、統合は市からの思いであるというふうにお答えになられましたので、そのところも気にかかるころなんですよ。やっぱり規制緩和をしながら、徐々に地域のほうにも人口がふえていくような施策をやっ

ていくという前に、人口が減るであろうという施策が先行していったるんじゃないかということをおは言いたいわけです。ですから、このところはもう一歩考えんといかんんじゃないかなと、そういうふうには私は思うわけです。何ぼ地域へ住もう住もうというふうには後から追いかけてきても、既にもう住めない、保育園もない、やがては学校もないようなところへ、誰が若い人が来ますか。そういうことになりかねませんから、心配をしているところなんです。稲生地域の課題っていうのは、本当に解決するためには多くの壁が立ちはだかっているのが現状だと思います。でも結局は南国市の思惑で事を進めることになっておりまして、住民がなおざりにされてしまうのではないかと心配をしているところです。市長を中心として、関係各課が同じ土俵で話し合い、意見を出し合い、知恵を出し合い、実質的な内容で地域の皆さんが安心できる政策づくりをお願いいたします。南国市の総合計画がございまして、実行過程において地に足がついたものになりますようお願いしております。ものづくりセンターや文化交流センターの存在が、市街地地域の活性化につながり、南国市を活性化させることとは思いますが、周辺地域との格差是正につきましては、市長の御答弁にありますように、少しずつということですから、それではさらに人口のバランス格差は拡大するのではないかと危惧いたしております。周辺に若い方々に住んでいただいて、南国市全体の活性化を図らなければなりません。保育の統合についても熟慮されますことを切に願います。そういうことで、次の質問に移りたいと思います。

次に、高齢者施策につきましてお伺いいたします。

市政報告には、後期高齢者医療費が平成30年度には1人当たり125万8,000円とございました。介護保険におきましては、1人当たりどれぐらいの利用料となっているか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 本市の平成30年4月審査分の介護保険の受給者1人当たりの費用額でお答えさせていただきますと、16万2,445円となっております。これを年間にとすると、約195万円となります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 今後の高齢者対策としまして、言うまでもなく、元気で長生きをしていただくことが一番の理想でございます。現時点において、90歳以上で医療費もほとんど使うことなく介護の認定も必要ない、そんなお元気な高齢者の方は、この南国市に何名おいでになりますか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 12月5日現在で90歳以上の方は1,181人で、そのうち介護保険の認定を受けていない方は424人となっております。その中で、医療を直近1年間で全く利用していないという方は7名となっております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） その中で、御家族と暮らしているわけでもなく、連れ合いがいるわけでもなく、お一人で生活されている方はおられますか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 7名の方のうち単身世帯となっておる方は、3名となっております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 医療保険料を支払い、介護保険料を支払い、御自分ではほとんど利用することもなくお元気でいてくださる、その方たちの一番の心配事は、本人ではなく遠くに住んでいる身内の方々にございます。若い人たちのところに越してきてくれれば安心なのですが、高齢の独居者は今いるところで住んでいたいということです。何かあったときどうしよう、せめて緊急通報ブザーを持たせて、誰かに駆けつけていただけるようお願いしたいということになります。ところが、この緊急通報システムサービスは、介護のお世話になっていたり、医療費を必要としている方には割安なんです。利用料は、介護保険の負担割合に応じて、1割、2割、3割となっています。しかし、お元気で暮らしの高齢者がこれを利用しようという場合は、10割の金額を徴収されます。1カ月2,600円の利用料となります。これで間違いないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） ひとり暮らしの高齢者等の在宅生活における不安の軽減を目的として、急病や事故などの緊急時に備えて緊急通報装置の貸与を行っております。対象となる方は、65歳以上のひとり暮らしの方、ひとり暮らしの重度身体障害者など、緊急事態が発生する可能性が高い方となっておりますが、貸与を希望される方には全額自己負担で利用をいただいております。月額利用料税抜きは、全額自己負担の場合は2,600円、介護保険の1割負担の場合は260円、2割負担の場合は520円、3割負担の場合は780円と設定をしております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 介護のお世話になっておられる方や重篤な病気の方が独居という事例はどのくらいの方が存在しますか。大概訪問看護や介護がなされている方が、全く1人で毎日

を過ごすということがあるのでしょうか。いかがですか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護度の高い要介護4、要介護5の方で答えをさせていただきますと、在宅での単身世帯の方は80人となっております。この方で訪問介護やデイサービスなどの介護保険の在宅サービスがない日に、また家族などの訪問がない場合におきましては、1人で過ごされるということはあるかと思えます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） お元気な独居の方のところには、全く毎日のことですが、訪問看護も介護も来てはいただけません。だからこそ緊急通報ブザーが必要ではないかと私は思います。南国市に税金はしっかり納めて、100歳になっても利用をさせていただけることはこれくらいしかないのです。その方には、むしろ感謝の思いを込めて無料でブザーを貸与してもばちは当たらないと私は思います。このブザーの料金は、半年分ほどまとめて通帳から引き落とされる仕組みになっておりますので、私が存じ上げています100歳の方は、半年ごとに1万5,600円が引き落とされてしまいます。緊急なことがない状態の中では使うこともないブザーのために大きな出費となっています。そのため、ブザーの返納をこのたびは考えているようでございます。南国市は、このようなことで市民に優しい政治姿勢であるとは言えないと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 先ほど浜田議員さんが言われましたように、100歳を超えて1人で在宅生活を送っておいでのお元気な方もおいでます。また、地域との交流、見守りなどの支えもあろうかと思いますが、夜間の急病、転倒などの事故の場合には、1人では対処に不安があり、手助けが必要となる可能性も考えられます。このシステムは、緊急時に迅速に適切な対応ができるための緊急通報システムであるということから、必要とする多くの方には利用させていただきたいと考えております。このシステムについては周知を図っていくとともに、元気な高齢者の方の安心につながるように、利用料につきましては負担軽減による見直しを検討したいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 課長から利用料の見直しを検討したいとお答えいただきましてありがたいと思いますが、御高齢でお元気で過ごしの方の方が一の心配は、遠くの家族のみがするのではなく、地域で支え合わなければなりません。南国市は、緊急通報ブザーぐらいいはせめて

1割負担で持たせてあげていただきたいと思います。90歳以上なのか100歳以上とするのか、南国市にこのような事例は余りないとも思いますので、それほどの費用が要るとも思いません。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 平均寿命の延びに従いまして、日常生活を制限されることなく過ごせる時間であり健康寿命の延伸が重要となってきたところでもあります。しかし、元気な方であっても、高齢となるに従って緊急事態が発生する可能性がふえると予想されますので、そのような場合に備えて、緊急通報装置は非常に有効であると思っております。

元気でひとり暮らしをされている高齢者の方に安心して過ごしていただけるよう、現在全額自己負担となっている利用料につきましては、90歳以上か100歳以上なのかという対象年齢も含めまして、今後実施に向けて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 市長から実施に向けて検討していただけるという御答弁をいただきまして、本当にありがたく思っておりますが、12月いっぱい返納したいと言っておられる方が返さなくてもいいような早い時期に実施できるようにお願いできたら一番うれしいところがございます。260円の対象者の項目に、お元気な、年齢はそちらで考えるんですけども、例えば、90歳以上の希望する方という項目を書き足していただきますようお願いをいたします。

開始時期はここでは御回答いただけませんか、市長。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） もう12月12日でございますので、開始時期はできるだけ早くとしか、今、そういうお答えで御容赦願います。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） どうぞ一日も早い実施に向けてよろしく願いをいたします。

続きまして、副市長二人制につきましてお伺いいたします。

今議会には、新たに住宅課の設置が議案として出てきています。都市整備課の人手不足は誰もが気づいているところですが、市長は必要などころにはきちんと手を入れる姿勢をとられているのだと感心しております。

そこで御提案をしたいのが、副市長の件です。以前は副市長は1人でしたが、平山市長が副市長になられたときは二人制の条例が敷かれたためであったと思います。このとき、二人制にした目的はどのようなことであったのか。私も平成27年3月第382回定例会で質問も

し、お答えをいただきました。その折の橋詰市長の御答弁になるかとは思いますが、目的につきましてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 副市長二人制の目的は、土地区画整理事業、国営ほ場整備事業や日章工業団地整備事業など大型プロジェクトが予定される中、副市長を二人制にすることで各課や県との調整機能の強化を図るということが目的であると考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 現在、副市長は1名でございまして、1人枠があきになっています。南国市はそのとき以上に、今こそが一番大きなプロジェクトを抱えているときでございまして。なさねばならないことが多くあると考えますが、それでも1人しか副市長を置いていない、二人制であるにもかかわらずです。これはどういう理由からでしょうか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 浜田議員さんのおっしゃるとおり、現在、街路事業はもちろん土地区画整理事業や国営ほ場整備事業、（仮称）日章工業団地整備事業やものづくりサポートセンター、中央地域交流センター、図書館など、建設事業など多くの大型事業を推進しているところでございまして、そのほかにも地方創生にかかわる多くの事業も進めているところであります。私としても、もう一人の副市長につきましては、要望に行くことが多い国交省や農水省から副市長を派遣していただくのはどうかと考えることもございましたが、いま一つ整理ができずに今に至ってきたところであります。しかしながら、今現在、これほど大型事業が続いているところでございまして、現在、村田副市長1人に負担をかけている状況でありますので、これからまた高知県からの協力とか派遣とかということも含めまして、今から改めて考えてまいりたいと思います。以上でございまして。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 現時点で、もう本当にいっぱいいっぱいの状況の副市長だと思います。この村田副市長のせいではございませんが、いっぱいのことがあることで、この庁舎内のさまざまところで小さな小さなミスがたくさん起こっているということを私は感じてます。それは、例えば書類の体裁だけみたいなちっちゃなことかもしれませんけれども、いろんなところで心が行き届いていないなというのを感じるようになってまいりました。ですから、職員の教育、また民生関係の細かな視点に対する余裕はなおさらないのではないかというふうにも感じます。今、この議場には女性の課長が4名おられます。これも以前は6名いたように思います。

女性の登用が少ないと感じております。

そこで、御提案申し上げたいのが、2人目の副市長として女性の登用を御検討いただけないかということでございますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 検討するに当たっては、2人目の副市長、女性の登用ということも含めまして考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ぜひ次の、来年度に副市長が2名いると本当にうれしいかなというふうに思いますので、前向きに市長が考えておられることが確認できましたので、よかったと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

最後に、手話言語条例の制定につきまして、簡単にお伺いをいたします。

先日は、庁内におきまして手話教室も開催していただきまして、参加された方々は聾者への御理解がまた一つ進んでいただけたかなとありがたく思っているところでございます。

本年も12月となりまして、課長のおっしゃってくださいました本年度があと3カ月余りとなりました。設定までの段取りはうまく計画できて進んでおられるのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 手話言語条例の制定状況ということでございますけれども、本年6月議会で、手話言語条例につきましては制定が必要であると考えており、本年度中に制定したいとの答弁をいたしました。大変申しわけないことですが、しかしながら、市政報告でも少し申し上げましたけれども、第4次南国市障害者基本計画の策定に向けてのニーズ調査等業務量が増大していることもあり、スケジュール的に今年度中の策定は難しい状況となっております。既に本市ではもう常勤の手話通訳者も雇用しておりまして、手話を利用する環境は一定整っていますことから、あとは条例をつくるだけやという意見もあることは十分承知しておりますけれども、せっかく手話条例を制定するのであれば、単に条例をつくったということではなくて、関係機関や実際に手話を利用されている聾者の方などの御意見もお聞きしたいと考えております。また、今月には、市長の了承もいただきまして、全国手話言語市区長会へ入会もいたしました。条例制定が必要であるとの認識はいささかも変わっておりませんので、もうしばらく御猶予をいただきたいと考えております。

また、先ほど手話講座のことに触れていただきましたけれども、先日、市役所の大会議室に

において、手話入門講座を開催いたしました。浜田、神崎両議員さんには参加していただきまして、まことにありがとうございました。この講座ですけれども、単に手話をレクチャーするというのではなくて、実際に先天的な聾者の方にも参加をいただきまして、日常生活において困ること、健常者が使用する言語、特に書き言葉についてでございますけれども、曖昧なニュアンスや通常聾の方が使用しない単語が多く、理解するのが困難な場合が日常的にあるなどのお話をしていただきまして、大変参考になりました。また、今回の講座につきましては、特に市民対応が多い1階各課の課長の協力も得まして、若手の職員にも多数参加をしていただきます。また、聾者が利用されております介護支援施設のケアマネさんやヘルパーさんも、利用者と少しでも手話でコミュニケーションをとりたいということで参加をいただきました。このように少しずつではありますが、聾者と手話に対する理解が広まっているということを実感しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 大変お忙しい中、数々の御配慮を課長にはしていただいておりますことに感謝を申し上げます。これまで以上に南国市が誰もが住みやすいまちづくりになっていきますように、どうぞよろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 14番前田学浩議員。

〔14番 前田学浩議員発言席〕

○14番（前田学浩） 通告に従いまして一般質問を行います。

1つ目、まち・ひと・しごと創生、第2期の総合戦略についてです。

本日、皆様に議長の許可を得てお渡しいたしましたのは、このワンペーパーでございますが、内閣府地方創生推進事務局が6月の閣議決定分として作成した資料の一部です。それ以降は会議をしておりませんので、多分、この内容を含め最終的に決まるというふうに感じております。そのお手元の地域の将来を支える人材育成のための高校改革ですが、この第2期の総合戦略の基本方針を説明する内閣府がつくった15ページの中の貴重な1ページ分ですので、非常に重要な施策であるというふうに言えると思います。その資料の中央部にありますように、高校改革は、ふるさと教育、地域と協働、さらに地域留学への展開が想定されます。高校生にとっても地域社会への当事者意識が芽生え、地域社会の担い手として、また主権者教育にもつながると感じております。

まず、質問です。11月末に南国市で開催された行政計画審議会で、この高校改革については

議論されたでしょうか。高校改革は、県教育委員会の管轄でもあると思いますが、その資料の右側にありますように、長野県飯田市、島根県海士町の事例が掲載されておりますが、市として、もちろんかかわれることでございまして、地方創生を鑑みた場合、非常に重要で、南国市にとっても大きなアドバンテージを持っていると言えます。質問は、11月の行政計画審議会でのこの高校改革について議論されたかどうか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 国の第2期総合戦略に向けた基本方針におきましては、先ほど前田議員のほうから御紹介ございましたとおり、地域の将来を支える人材育成のための高校改革が上げられておるところでございます。11月に開催をしました南国市行政計画審議会においては、国の第2期戦略についての基本的な考え方を御確認いただいた上で、本市の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を振り返り総括をいただくとともに、第2期総合戦略の人口ビジョン等、基本的な取り組みの方向性と枠組みについて御審議をいただいたところでございます。

国の総合戦略の内容が今月、県の総合戦略の内容については年明けには明らかになるかと思っておりますので、これらを勘案した上で、次回の審議会において、市の第2期総合戦略の策定に向けた審議をいただくよう予定をしておるところです。この中におきまして、高等学校期における地域人材の育成に関しまして、市としてどう取り組んでいくかということにつきましても御意見がいただけるよう、若年層の市外への転出超過という現状も踏まえまして検討をしていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 実は、この高校改革につきましては、ことし5月に文部科学省に出向きまして、私どものほうでやっておる地域学校協働活動の御報告をさせていただいたときに、担当の官僚のほうからは、南国市さんは高校改革はどのようにされてますかっていうふうな質問を受けましたので、ちょっとこれに興味を持ったわけでございます。南国市は、先ほどお話ししましたように、高校改革においては非常に大きなアドバンテージを持っていると思います。そのアドバンテージというのは、述べるまでもなく、岡豊高校、東工業、高知農業、清和女子、高知高専、そして山田高校も含め6校の高校が関係すると思われれます。現在、高校との窓口はどの部署がとっているのでしょうか。また、それぞれケース・バイ・ケースでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高等学校と市の連携につきましては、現在、各取り組みへの

学生への参加というのがメインになっておりますけれども、まほろば祭りへのボランティアとしての参加、また（仮称）ものづくりサポートセンターの連絡委員会への高校教諭の参画、農家レストラン・まほろば畑との協働、本市教育研究所主催の小学生を対象とした各種教室への参画など、実施をしております。

窓口につきましては、高知高専の窓口につきましては企画課のほうにおいて取りまとめをしておりますけれども、ほかの取り組みにつきましては、おのおの担当課で連絡をとって実施をしているという状況でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 産業経済面につきましては、高知農業とケンカシャモで連携をとっていると思いますが、それ以外での産業面での高校との連携はあるでしょうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知農業高校と岡豊高校におきましては、農家レストラン・まほろば畑におきまして、生産者と消費者をつなぐ本市の産業振興の一翼を担い、それぞれ高校生レストランの開催という形で、まほろば畑の営業に参画をいただいております。このことによりまして、本市の地元食材の外部発信にも寄与をいただいております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 行政の企画面においては、山田高校から生徒の提案を毎年受けていると思いますが、それ以外に行政の企画面については連携はないでしょうか。

また、山田高校がこれまで何度か提案をしてきたと思いますが、その中で、市として検討協議を進めているものはあるでしょうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知高専との連携事業におきましては、市から防災や環境、地域振興、教育支援といったテーマにつきまして、課題を提案をしまして、ともに解決に向けての研究を行ったという経緯がございます。ただ、それ以上の企画面における連携というのは、今はないという状況でございます。

また、毎年、山田高校のほうから、市長への提案ということでいろんな提案をいただいております。それについての実施できているかということにつきましては、1つ、昨年の発表の中で、シャモ番長をキャラクターとして使えないかというような提案をいただいております。それについては、どういう形でも使えないかということも含めて、今検討もしております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 市政報告でも報告がありましたが、東工業でことし、ナンコクフェスティバルが行われました。私も参加し、非常に多くの市民並びに来客者があったと思われます。再度、担当課長にこの詳しい報告と各学校との連携の仕方など、どのような段取りで進めていったのかお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 前田議員さんが述べられたとおり、本市には多くの教育機関があり、特に高校、高等専門学校につきましては、工業、農業などの実業系や部活動などで創作活動に力を入れているなど、特色ある学校がある、人材豊かな地域であると言えます。こういった人材に取り組みを知ってもらい、興味を持ってもらい、南国市の取り組みに携わってもらおうと連携を図ってきました。また、市内の高校だけではなく大学や近隣の高校との連携も行っていて、これまでもみんなのものづくり展やナンコクフェスティバルなどへの各校の作品展示や実演、ステージイベントへの出演、ボランティアでの運営協力など、幅広くかかわってもらっております。

数年前には、商工会の主催でこういった取り組みに関心のある各高校の先生に参加していただき、福田議員さんからの御質問でもありました、ワンダーフェスティバルの視察、またものづくりの資機材の使用やスペースの貸し出しなどで、ものづくり人材の育成を図っている事業所の視察などの研修を実施しております。この視察研修後も、先ほど企画課長からの答弁にもありましたとおり、東工業、高知農業、岡豊高校、高知高専、清和女子、山田高校の先生方との情報共有や意見交換を行う場として、連絡会を行っております。

質問にありました、10月27日に実施しました第2回ナンコクフェスティバルにおいては、準備段階から商工会館の東側駐車場がものづくりサポートセンターの建築に入ることが予定されていたため使えないという状況がありましたので、会場選定を行う中で、東工業での実施が決定をいたしました。校長先生の、イベントにおいて来場者に東工業のものづくり技術を見ていただきたいという強い思いもあり、多大な御協力をいただくとともに、連絡会の参加校である各校にも出展していただくなど、協力いただきました。山田高校は山田まんなど商品の販売、清和女子校は小麦栽培、脱穀などオーガニクス授業のパネル展示、東工業につきましてはLEDライトを使ったライトセーバーづくり体験やものづくりの展示、岡豊高校はしおりづくり体験や美術作品の展示、高知高専におきましてはジェルキャンドルづくりやペーパークラフト体験、高知農業高校は表札づくりなどの木工体験など、各校の得意分野での展示や体験メニュー

の提供による出展など、来場した方々には大変好評でありました。今後とも、さまざまな取り組みの中で教育機関との連携を図っていく必要があると考えております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 岡豊高校については、先ほど企画課長からまほろば畑の連携があるというふうにお伺いしましたが、岡豊高校は、非常にスポーツ・文化活動も盛んな学校であるというふうに認識しております。特にことは、朝ドラのなつぞらにおいては、メインのアニメーションを作画された方が岡豊高校の出身だと聞いて、非常にびっくりしたこともございましたが、今後、岡豊高校との連携、先ほど御紹介のあったまほろば畑以外に、スポーツとか文化面についての連携の御予定はあるでしょうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 岡豊高校との連携につきましては、現在、ものづくりイベントであるナンコクフェスティバルへの、先ほど御紹介ありました参加でありますとか、まほろば祭りでのステージ出演などをいただいております。岡豊高校につきましては、漫画部、またスポーツにも大変熱心に取り組んでおる学校でございますので、現在、すぐこれを連携してやるという取り組みまではございませんけれども、いろんな場面におきまして、コラボの企画はできるのではないかとというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 清和女子ですが、清和女子は私学でありクリスチャン系でもあります。が、せっかく南国市にある学校でございますから、清和女子にもいろいろ連携をとった活動ができるのではないかなというふうに感じております。これまで、一度、ハンドベルをされたようなこと、記憶ありますが、ほかに清和女子との関連した行事ではこれまであったでしょうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 清和女子高校につきましては、まほろば祭りのほうにボランティアとして参加を毎年いただいております。また、企画課のほうでまちづくり協働事業費補助金という補助金を設けておまして、その中で地域と学校が連携した取り組みができないかということでの補助をしている事業でございますけれども、この中で清和女子高等学校のほうで地域とのクリスマス会を主催するというので、一緒にうちのほうも支援をして実施をしたという経緯がございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 高知高専におきましては、先ほど企画課長が御説明された以外に、たしか夏に生涯学習の講座を持ってくれたりしていたと記憶しておりますが、現在どのような連携をとっているか、お伺いします。

また、今年度から高知高専においては、土佐山アカデミーの事務局長から地域づくりの講座を授業の中でやってるということも聞いておりますが、南国市に実習の場としてリクエストが今年度あったかどうか、お伺いします。

一問一答ですが、防災についても一緒に質問させていただきたいと思います。高知高専とはつながりタワーでの連携があったと思いますが、このつながりタワーについては、継続的に連携活動されてるのでしょうか。以上、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知高専との連携におきましては、平成30年度には夏休み子ども教室の参加でありますとか、市民対象の情報スキルアップ講座、また教養講座の開催などをしていただいております。また、小学校からの依頼によりまして、出前授業も行っていておるところでございます。また、防災につきましては、市民向けのつながりタワーの講習会に講師として派遣をいただくなど、協力をいただいております。

また、土佐山アカデミーからの実習の場としてということでございますけれども、特にそういう話は私のほうにはまだ伺っていないという状況でございます。ただ、土佐山アカデミーにつきましては、農村、漁村での田舎暮らしや新たなビジネスをつくり出すプログラムの実施など、また都会からの移住者増加にも成果を上げていると聞いておりますので、本市の取り組みにおいて、ぜひ参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほど企画課長も御答弁いたしましたけれども、つながりタワーのシステム構築以来、市民向けの講習会ができていないところがございますので、開発に携わった先生にお願いをいたしまして、市民向けのつながりタワーの講習会の実施に御協力をいただきました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 南国市の高校に来ている生徒のうち、南国市に住民票があるのは、多分半分くらい、もうちょっといるかなっていうぐらいだと思うんですけど、南国市に住民票がある以外の生徒も、南国市を好きになってもらうということはできるというふうに考えております。先ほど担当課長からも御説明がありましたように、また議員の皆様も認識していただ

いたように、結構、市も高校とかかかわっているかなというふうなことを感じました。ですから、地方創生の2期で言われているこの高校改革については、市としてももうちょっと本腰入れてもいいんじゃないかなというふうに、今、感じております。やはり待ちの姿勢ではだめで、こちらから高校内での協議にも参加し、またこちらから高校にも提案していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

そうした中で、これは先のことになるかもしれませんが、高校との連携については、地方創生で仮に南国市の中で強くうたう場合は、専門の窓口、また職員も必要ではないかなと思います。

質問ですけれど、南国市内に県の地域企画支援員さんもいるわけですので、この方たちの協力も必要ではないかなと思います。担当課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高校との連携におきましては、学生との連携に加えて、市の施策におきましても高等学校とどういった連携ができるかにつきまして、現時点ではまだ明確な方針を定めるまでには至っておりませんので、先ほど議員のほうからもありました県の地域支援企画員の協力なども得ながら、またこれから考えていきたいというふうに思います。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。この高校の魅力化については、既にお隣の香美市でありますとか、土佐町、本山町も、基礎自治体としてしっかりかかかわってっております。高校の魅力化については、地方創生の本をたくさん書かれておられる、また「未来の年表」というちょっと有名な本もございますが、40万部超えてるらしいんですけれど、その中で著者である河合さんは、地方創生のこれからの指針として、次のようなことを述べられております。述べます。そこに住めば、豊かで便利でスマートな格好いい暮らしが手に入るような場所にすることが、何よりの秘訣であるんじゃないかというふうに述べられております。まさにこの感覚というのは、高校生との連携協働の中から生まれるものではないでしょうか。南国市はあぐらをかいてはやっぱりだめだというふうに思います。土佐町の行政関係者は、この事例にもある島根県の高校にも大勢で視察に行っておりますし、また一昨年には、海士町の高校で成功したスタッフを土佐町に受け入れて、魅力化も図っております。ですから、既にやっている高校と自治体は県内にもあるわけです。

最後に、市長にお伺いさせていただきたいと思っておりますけれど、この地方創生2期で内閣府がうたっている高校改革についての御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 市と高校とのかかわり合いといいますのは、先ほど前田議員からの御質問にあつて、御答弁、企画課長からも申し上げたところでございますが、いろいろ学校との協定に基づいてやってみるものとか、市からのアプローチ、学校からの提案という形でやっている事業、それぞれあるわけでございます。いずれにしても、高校生が参加していただくことで、やはり活気が生まれますし、魅力も向上すると、話題性も上がります。そういったことで、非常に市との連携事業は効果があるというふうには思っております。そこにこの高校改革という中で、地域とのかかわり、大学では地域協働学部が集落活動センター、チーム稲生に入っているところでもございますが、そういった地域の中で一緒に地域課題を考えるという機会を持てるということは、やはり高校生にとりましてもすばらしい経験になりますし、達成感とか貢献する意欲とか、そういったことで非常に充実した時間を持てるのではないかという意味で、非常に高校生にとっても地域にとっても効果の高いことではないかと思うわけでございます。そういったことですので、今後、高知県でも策定します総合戦略、どのような方向づけをされるのかというのがまだわかりませんが、その中でこういった高校改革にかかわっていくということは、積極的に取り組んでいくべきことではないかと思えます。市としてもそういった方向を積極的に見せて、高校とのかかわり合っていく必要があると思えます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 人口維持っていうのは、結構難しいと思うんですけど、その減少の度合いを遅くすることは可能だというふうに思います。そのためには、若い子育て世代を重視するのはもちろん大切なんですけれど、ここの中でもうたっているように、自分の将来を考えている、この高校世代のハートをがっちりつかんで連携協働を図り、展開していくことも大変重要だというふうに思っております。ぜひ特徴ある高校がたくさんありますので、南国市にとってもアドバンテージのある施策だと思っておりますので、南国市の地方創生版に取り入れていただくようお願いいたします。

次に移ります。次は、職員ファシリテーターについて質問をさせていただきます。

実は、会計課長の秋田課長が事務局長時代に月刊誌をとっていただいておりますが、たまに私も目を通しておりましたら、何と11月号にこの職員ファシリテーター大特集が十数ページにわたり展開されておりました。この職員ファシリテーターについては、たしか2年ぐらい前に私も質問をさせていただいたと思えますけれど、今回、改めてこの件を質問させていただきます。

今や各種の計画づくりや合意形成などの場で、ファシリテーションは欠かせないものとなってきております。これまで自治体では、一般的に専門家をファシリテーターとして招くケースがほとんどでしたが、自治体がみずから養成するケースも多々見えてまいりました。これからの自治体職員にとって不可欠な能力の一つと言われるのが、このファシリテーションでございます。地方創生の真の目的は、私は人口維持ではなくて地方の自立と住民自治の向上であるというふうに思っております。その目的を達成するためには、まず職員のファシリテーション能力を高めることは大切ではないかと考えております、従来より。これまで市役所職員においてファシリテーションの研修はされてきたでしょうか。また、どのようにされてきたか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） こうち人づくり広域連合では、階層別の研修や政策研究事業がございまして、南国市からも職員研修として参加をしております。この研修の中でテーマを与えられ、ファシリテーターとして意見を集約するといった場面はございますけれども、ファシリテーション研修として実施はできていないという状況でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） ファシリテーション研修はされていないということをお伺いしたんですけれど、しかしながら、南国市も当然ながら地方創生を1期5年間やったわけです。その中には、何度かの住民とのワークショップも数多くやられてきたと思いますが、最近で言えば、例えば文化ホールについてのワークショップとかで、実際にファシリテーターが必要であったというふうに思いますが、この文化ホールのワークショップについてはどのように進めてきたのでしょうか。また、ファシリテーターがいたら、どのような方が実施されたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中央地域交流センターのワークショップについてお尋ねがございました。

まず、設計JVから施設の概要等、説明がありまして、その1回ごとに、後世につなげる文化の継承とか、そういったテーマを与えて、4つの班に分かれてグループディスカッションをする。そのグループの中には、設計者、もしくは職員が分かれて会の進行をしていくということで、ファシリテーターとまではいかない、ただのグループの中でディスカッションをリードするぐらいの進め方でした。以上です。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） これから地方創生2期に入っていくわけですけど、同僚議員のこれまでの質問にありましたように、例えば幼稚園の統廃合とか、またこれからは小学校の統廃合なんか、困難な課題に直面するのは目に見えてるわけです。その場で住民との話し合いを持つ場合に、やっぱりファシリテーターっていうのは必ず必要で、育成を図ってもらわないといけないと思います。

それで、次の質問なんですけれど、2013年に稲生地区で集落活動センターを立ち上げる前年度に、何回も話し合いの場を持ちました。その中で、私の記憶なんですけれど、南国市の社会福祉協議会の職員の方で、グラフィックファシリテーションの技術を持った方がおりました。このグラフィックファシリテーションというのは、その場で出てきた意見をホワイトボード、もしくは紙にわかりやすいように図で見せる技術であります。最近、何回かのそういうワークショップの場に行きますと、必ず一人や二人、グラフィックファシリテーションのスキルを持った方がいらっしゃいます。それで、ちょっといやらしい質問なんですけれど、南国市の職員さんは300、400人いらっしゃると思うんですけど、この中でグラフィックファシリテーションのスキルを持った職員さんは何名ぐらいいるのでしょうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど御紹介いただいたグラフィックファシリテーションという、そのスキルを既に身につけて実際実践できるという職員については、私の知る限りではないんじゃないかというふうに考えてます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） このグラフィックファシリテーションのスキルを持った方がワークショップの中において、皆さんの意見をまとめながら仕上げていくという作業は、そのワークショップが終わった後の振り返りをする場合に非常に重要な成果物になりますし、その場に参加した人たちの達成感というものも、そのグラフィックの中で出てくると思うんです。ですから、多分、数百人の職員さんいらっしゃいますので、絵心のある方っていうのは必ずいるわけで、その方を意図的に養成していくっていうのは、これから大切じゃないかなと思います。やはり意図的に養成していかないと、今後、数年後に予想されます、先ほど言いましたように、保育統廃合、小学校統廃合、ひょっとしたら中学校まで行く可能性もあるわけなんですけれど、その大きな問題に立ち向かうときに、どうやって場を和らげるっていう言い方おかしいんですけど、場を盛り上げて、その場に参加した人たちの満足度を高め、適切な方向に誘導していく

かというのは、まさしくファシリテーターが必要であって、グラフィックファシリテーションのスキルが重要になってくると思うんです。それができないと、何回ワークショップをやっても結果が見えてこない、住民との合意形成が生まれません。ですから、今、企画課長の御答弁の中にファシリテーターの研修は実際されてない、グラフィックファシリテーションのスキルを持った職員さんはいないというような御答弁があったと思うんですけれど、実はこのスキルによって昇級するとかということではないと思うんですけれど、何度も繰り返しますけれど、これから市が直面する課題解決のノウハウ、課題解決するためには必要不可欠な技術だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

それで、既に京都市では、2003年に市民参加推進条例というものを施行して、2017年からは市民を含めた、市民を含めたですよ。市民を含めた市民協働ファシリテーター養成研修を市で実施してるわけです。市で実施して、修了者には市民協働ファシリテーターに任命しております。その市民協働ファシリテーターに任命された方々は、さまざまな分野で市の政策形成などに参加されて、大いなる成果を生んでいるというふうにこのガバナンスに書かれております。具体的には、派遣を依頼した市役所の部署からも、多様な意見を引き出してくれた、参加した市民にも満足してもらえたというふうに、市の職員から市民に対してお礼の言葉が出ているということ、この月刊ガバナンスの中に書かれておまして、ああ、すごいなというふうに感じたわけでございます。

それで、先ほど述べました高校改革っていうか、高校生、大学生も巻き込んだということなんですけれど、このファシリテーション研修というものを、例えばなんですけれど、高校生、大学生を交えて市がやった場合に、高校生の参加者の中の1割でも、1割5分でも、将来、市民ファシリテーターになってくれたら、この上ない喜びになるんじゃないかなというふうに考えます。企画課長の御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほどの京都市の取り組みにつきましては、私のほうも文献を見させていただきまして、勉強もさせていただきました。その中で、市民も含めたファシリテーション行政の研修もされて、庁内の職員についても同じくそういうノウハウ、スキルを身につけるといふ取り組みをされているということで、大変すばらしい取り組みだったと感じたところです。ただ、先ほど申しましたとおり、南国市においてはそうしたスキルというのがまだ不十分なところがありますので、まずは職員研修の実施を計画をしまして、職員のスキルアップを図るといふことをまず最優先にしまして、さらには先ほど言いました市民、また高校生、

大学生含めたそういう取り組みも進めていきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 先月、選挙が行われた高知市において、見事に5期目を当選された岡崎市長様が、今期のマニフェストとして、各小学校区に相談窓口をつくると言われておりました。また、12月議会の開会日においても、地域と連携を図り、人と人が寄り添い支え合って過ごす共生社会をつくり上げるといふふうにも申されておりました。そして、昨日の答弁の中で、地域福祉コーディネーターを増設するといふふうにも述べられていたといふふうに新聞に書かれておりました。この地域福祉コーディネーターを各小学校につくるということは、この地域福祉コーディネーターは地域においてファシリテーターの役割を果たす、またその役割を求められるといふふう感じております。ですから、これから格差社会がどんどん進むというのははっきりしているわけで、残念ながら、言葉適切じゃないかもしれないんですけど、下位層の方々の意見を的確に酌み取って、それを地域の中に取り組みでいって、地域全体をよくしていくというノウハウを持った職員さん、多分、これを地域福祉コーディネーターと呼ぶと思うんですけど、そういったことも同時に養成していかないと、格差社会がどんどん広がって、地域がさらに疲弊していくということを私は危惧をしております。ですから、岡崎市長が述べられておる共生社会の実現というのは、そこを目標にしてるんじゃないかなといふふうに考えております。

また、岡崎市長は、話の中で、選挙前後に常に言っておられることは、それらの実績を次世代につなげるということを何度も強調されておりました。この次世代につなげるということは、非常に重要だといふふうに思います。それは、残念ながら地域社会の崩壊っていうのは1970年代ぐらいに始まって、30年、40年かけて疲弊してきたわけで、これをもとに戻すには、同じく30年、40年かかるといふふうに思われるわけです。ですから、我々は捨て石になる覚悟をしないとイケない。捨て石になるためには、今から次世代のファシリテーターをつくっていかないとイケないし、次世代の地域福祉コーディネーターをつくっていかないとイケない。時間のかかるのは仕方ないことだといふふうに感じております。

ですから、今回お話をさせていただきたいのは、現在、ファシリテーター研修をされてない、グラフィックファシリテーションのスキルを持った職員がいないということなんですけれど、ここを何とかして少しでもふやしていくということをしていかないと、次世代につなげる社会を我々は何ひとつつくり出せないままバトンタッチをせざるを得ないんじゃないかなといふふうに考えております。今後、第2期の地方創生をつくるに当たっては、最初に述べました高校改革

とともに、この第2期の大きな目標である人材育成というものについて、正面から取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で令和元年の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと
思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明13日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いた
します。

御苦労さまでした。

午後2時28分 延会